令和元年11月

美里町教育委員会定例会議事録

令和元年11月教育委員会定例会議

日 時 令和元年11月28日(木曜日)

午後1時43分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後藤眞琴

2番 委 員 成澤明子

3番 委 員 留守広行

4番 委 員 千葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼

学校教育環境整備室長 佐藤功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 藤 﨑 浩 司

教育総務課課長補佐兼管理係長兼

学校給食係長兼

南郷学校給食センター長 伊藤雅典

教育総務課主事 伊藤大樹

学校教育専門指導員 忽 那 正 範

青少年教育相談員 齋藤忠男

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和元年10月教育委員会定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- 報告

- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第20号 区域外就学について
- 第 4 報告第21号 指定校の変更について
- 協議
- 第 5 いじめ・不登校対策及び生徒指導(10月分)について
- 第 6 基礎学力向上等について
- 第 7 職員人事について
- 第 8 教育財産の用途廃止について
- 第 9 令和元年度美里町議会11月会議及び12月会議について
- 第10 新学習指導要領実施に伴う授業時数確保の検討について
- 第11 美里町近代文学館長寿命化計画(案)について
- 第12 次期美里町総合計画等について
- 第13 学校再編について
- 審議事項
- 第14 議案第18号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について
- その他

行事予定等について

令和元年12月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- ・ 令和元年10月教育委員会定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- 報告
- 第 2 教育長報告
- 協議
- 第 6 基礎学力向上等について
- 第 8 教育財産の用途廃止について
- 第 9 令和元年度美里町議会11月会議及び12月会議について
- 第10 新学習指導要領実施に伴う授業時数確保の検討について
- 第11 美里町近代文学館長寿命化計画(案)について
- 第12 次期美里町総合計画等について
- 第13 学校再編について
- 審議事項
- 第14 議案第18号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について
- その他

行事予定等について

令和元年12月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- 報告
- 第 3 報告第20号 区域外就学について【秘密会】
- 第 4 報告第21号 指定校の変更について【秘密会】
- 協議
- 第 5 いじめ・不登校対策及び生徒指導(10月分)について【秘密会】
- 第 7 職員人事について【秘密会】

午後1時43分 開会

○教育長(大友義孝) どうも、皆さん、こんにちは。

お忙しいところ、教育委員会定例会にご参集いただきましてありがとうございます。

昨日、教育長連絡会が、北部教育事務所管内の教育長連絡会がございまして、いろいろとお話を事務所のほうから頂戴したり、各教育長さん方から情報交換などもあったわけでございますが、いろいろと聞いておりますと、もうインフルエンザが流行し始まって、三本木小学校では学級閉鎖をしたということのようであります。その前にも、栗原のほうでも学級閉鎖したところもあって、ことしは大分流行が前倒しになっているということがあるようでございます。どうぞ委員の皆様方におかれましても健康管理、体調管理には万全を期していただければというふうに思っております。

今日は報告事項、協議案件が大分多いわけでございますけれども、どうぞよろしくお願いい たします。

それでは、ただいまから令和元年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。また、一部事項におきましては、学校教育専門指導員、青少年教育相談員が出席いたしますことをお許しいただきたいと思います。

それでは、本日の会議を行います。

まず、令和元年10月教育委員会定例会の議事録の承認についてお諮りをさせていただきます。事務局から説明のほうお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長(藤崎浩司) 事前に委員さん方には議事録のほうをお配りしていたかと思います。誤字、脱字等ご指摘あった分、修正させていただきまして、その後、署名と情報公開の手続をさせていただきたいと思っております。

以上です。

- ○教育長(大友義孝) 以上の進め方でよろしいでしょうか。
- ○各委員 「はい」の声あり
- ○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

では、10月教育委員会定例会の議事録については承認をいただいたということでさせていただきます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長(大友義孝) 日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長が指名いたします。

今回の署名委員につきましては、3番、留守委員さん、4番、千葉委員さんにお願いしたい と思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長(大友義孝) 報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

別紙のほうに教育長報告というふうにあります。こちらのほう若干説明をさせていただきたいと思います。

まず1つ目でありますが、11月14日に県庁におきまして、今年度の宮城県教育委員会と 市町村教育委員会の教育懇話会全体会というものがございました。その資料をつけさせていた だいておりますので、お目通しのほどお願いしたいと存じます。

- (2)番目では、第71回宮城県学校保健・安全研究大会が、このたびは遠田郡が担当ということになりまして、涌谷町と美里町の学校が担当ということになりまして、11月21日木曜日に美里町文化会館で開催したところでございます。そのときの資料を、抜粋でございますけれどもつけさせていただいておりますので、お目通しのほどお願いしたいと思います。
- (3)でありますが、11月21日木曜日に町の表彰式がございました。表彰者につきましては別紙資料をコピーでつけさせていただいております。こちらのほうをごらんいただきたいというふうに思います。このたび、教育文化功労では、学校医として4名の方を表彰させていただいたというところであります。さらには、賛辞の楯の贈呈者ということで、5名の方に贈呈させていただいたところでございます。次年度もこのような活躍を期待したいなというふう

に思っているところであります。

- (4)番目の町内校長会と町内園長・所長会の部分ですが、ちょっとこれ別紙参照というふうにしましたけれども、実は、その内容の部分につきましては(5)の部分を出していこうというふうに考えておりまして、別紙参照の別紙ありませんので、ちょっと修正のほどをお願いしたいと思います。校長会のほうは来週、園長・所長会も来週でありますので、主に、人事にかかわる部分の伝達が主になってくるというふうに、そのような内容であります。
- (5)番目の内容を報告するつもりでありますが、北部教育事務所管内で、1)番目で公立学校の教員採用候補者第2次試験の選考結果が新聞にもう出されておりましたけれども、名簿登載者数が512名、昨年度は337名であります。今年度も、当初は昨年度と同等ぐらいの名簿登載者数にしようというふうに思っておったようでしたが、やはり学校での教職員の不足、そういった部分を加味しますと、この差の分をふやして名簿登載したというふうな内容であります。したがいまして、小中学校に新任の先生方が配置される可能性が大ということになるということなんです。美里町におきましても、昨年度は小学校2校に新任教員を配置させていただいております。ですが、次年度4月につきましては、その3倍ぐらいの新任の先生が配置されるのではないかというふうな内容になってございます。
- 2) 番目です。管内における管理職候補者選考の受験の状況でございます。発表はまだでありますので、このような受験者数であったということであります。このほかに、管理職と言われる職種には主幹教諭という部分がございます。主幹教諭の試験選考は明日です。ですので、ちょっとこれ、実際の受験者数がちょっとわかんないので、その部分については載せていなかったということであります。
- 3)番目、人事異動の関係です。来年4月の配置に伴います人事異動の関係でありますが、ブロック会議が今週火曜日に行われました。次には来年、年を越して令和2年の1月以降になってしまいますが、これはあくまで予定です。1回目の調整会議1月28日、情報交換会が2月12日になります。この情報交換会って何だということなんですけれども、まずブロック会議のお話ししますと、そのブロックというのは、ここは遠田ブロックというふうなことでありまして、美里町と涌谷町さんの学校の校長先生、そして教育長が事務所の所長、それから総括次長、教育学事班長の3区分です、大きく言いますと。その方たちとヒアリングする。次年度の学校経営方針とか、その町の考え方、どういうふうな学校にしていくかという部分のヒアリングをします。それがブロック会議というふうに言われているものでありまして、一応、希望の伝達ということになるわけです。

それを聞いて、第1回目の調整会議。ここは、誰が異動で、そこのかわったところに誰が来るかというこまいところまで入ってきます。それを調整会議をします。校長、教育長がそれぞれ呼ばれまして、教育長全ての部分同席の上、協議していくということになります。情報交換会というのは、これでいいでしょうかというふうな確認事項です。そこで2月12日を今予定されているようなんですが、2月14日金曜日に県の教育委員協議会というのがあります。ここで全てのものが決められるということなんです。したがって、それぞれの市町の教育委員会の議決がなければ協議会を開くことができなくなります。昨年もそういうふうに臨時会をさせていただきまして、ご承認をいただいた上で県の教育委員会協議会の開催になってくるということになりますので、今の日程からいきますと、2月12日もしくは2月13日に本町における教育委員会臨時会を開催する必要性があるということになりますので、どうぞご承知おきいただきたいなというふうに思っております。

そして、2回目の調整会議、内々示、内示というふうになっていくわけでございますが、この内々示、内示の日程についてはまだちょっと流動的なところがあるようです。実を言いますと、本町の町の職員の学校配置の内示も同じようなタイミングでせざるを得ないということなので、これも合わせてやっていく必要があります。特に本町におきましては、教員補助員さんとか、学校図書司書さんとか、給食の調理員さんとか、いろんな職種の方がおりますので、それも合わせて異動する場合はしないと、後ほどというわけにはいきませんので、合わせたいなというふうなのが現状でございます。

それからもう一点、ちょっとここ一番重要なところを書かないでしまいました。口頭で申し わけございません。

校長会議のほうにちょっと相談をしておりまして、令和2年度の授業日数を見た上で、大丈夫なのかどうか。後ほど協議事項としてありますけれども、ことしは年間日数が200日で、来年は203というふうな数字になるようです。ただし、オリンピックの年でありまして、祝日、祭日がちょっと流動的なんです。変わっているんです。恐らく確定バージョンは令和3年からの部分が、そんな動きはないということになるんですが、令和3年度だとまた200日に戻ってしまうような感じです。

そこで、2学期なんですが、夏休みが終わって2学期はいつから始まるのかという部分なんですが、どこの教育委員会もそうなんですけれども、休みの日を決めているんです、夏季休業日はいつからいつまで。したがって、それが切れたときが始業日なんですけれども、それが来年は水曜日が2学期のスタートなんです。

そうすると、中学校を考えますと、普通ですと今の日程でいきますと、その週の土曜日に運動会をせざるを得ない状況なんです。水木金と3日間の練習で運動会をしなきゃない。それはちょっと窮屈である。それをどうするのという問いを校長会のほうにかけておりました。いろいろ日程調整を考えてみたところ、やはり月曜日から、2日前倒しの中学校のスタートじゃないと行事日程が組めないというふうな状況でありまして、そういうような形に、これは学校長判断で動くことができますので、そういったことになろうかというふうに思っております。

小学校のほうについてはどうだということなんですが、最初はご兄弟が小学校と中学校にい らっしゃるかもしれない。そうすると、小と中の始業日が違うと何か支障があるんではないか ということも懸念されたわけですが、そういった大きい部分はないだろうということで、小学 校は従来どおりというふうな方向で今進んでございます。

来週、再来週には行事調整会議というものがありまして、その中で次年度の行事調整が入ってきますので、その場でこのことについて整理しておかないと年間行事日程が定まらないということでもありましたので、そういうことにさせていただいたわけでございます。

それから、一番最後につけましたが、10月の教育委員会定例会以降の本日までの行事会議等をつけておりますので、以上をもって報告させていただきたいというふうに思います。

では、教育長報告について、何か委員の皆さん方からお話があれば承りたいと思いますけれ ども、いかがでしょうか。(「ちょっとありますけれども、時間の節約のため後で休み時間にで も聞きますので」の声あり) そうですか、はい、ありがとうございます。

○教育長(大友義孝) では、以上をもって教育長報告とさせていただきます。

○教育長(大友義孝) それでは、日程第3、報告第20号でありますが、この日程第3、日程 第4、日程第5につきましては、秘密会というふうな内容の案件かと思われます。

お諮りいたします。日程第3、日程第4、日程第5につきましては、秘密会ということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○各委員 「はい」の声あり
- ○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

それでは、日程第3以降の部分については、秘密会ということにさせていただきます。

【秘密会】

日程 第6 基礎学力向上等について

- ○教育長(大友義孝) 日程第6、基礎学力向上等につきまして協議させていただきたいと思います。忽那先生、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○学校教育専門指導員(忽那正範) それでは、日程第6、基礎学力向上等についてご報告させていただきます。

私のほうで作成いたしております資料をごらんください。

資料の1枚、表紙をあけていただいて、令和元年度連サポ事業の振り返りについてということでまとめさせていただいております。

そこを1ページと考えて、すみません、4ページをあけていただければと思います。ちょっと訂正をさせてください。4ページの中の上段近く、(3)指導主事の訪問日時のところを令和元年11月27日、昨日です。令和元年11月27日水曜日というふうに、(3)のところでございます。それから、下のほうに行きまして、4の(2)のところですけれども、令和元年12月19日で曜日が抜けておりました。木曜日ということでお願いします。申しわけございませんでした。

それでは、1ページ、最初のほうに戻らせていただきます。

まず、昨年より県のほうからの指定を受けまして、各研究主任のほうが核となりまして連携 によるサポート事業を取り組ませていただいておりました。

1ページ目の不動堂中学校区におきましては、10月30日に指導主事の訪問を受けまして、そして、そこに掲げてあるとおり、課題として、自分の考えをなかなか持てない、あるいは、課題を解決していこうとするときに回答の見通しがなかなかつけられない、そういうお子さんが全国学力学習状況調査やCRT検査等々でやはり見られて課題があるというふうな形で、不動堂中学校区では中学校区全体としての取り組みの一つの指針として取り上げてまいりました。それを具体的に解決していくためにということで、自分の考えを持たせていくためにはどのようなポイント、視点を持って授業に当たっていけばよいのか、あるいは、解決のための見通しを持たせていくためにはどのようにしていけばよいのかといったことを、授業実践を通して先生方へとお伝えしていったということでございます。その際に、指導主事のほうからいろいろ

と資料を提供していただきました。その資料が、封筒の中に入れておきました指導主事の訪問 資料というものがございます。そちらを第1回、第2回、昨日開かれた第3回という3回分の 訪問の資料としてお手元に配付させていただいております。具体的な内容につきましては、そ の訪問資料の中に示されておりますので、ごらんいただければと思います。

2ページ目に移らせていただきます。

第1回の訪問ということで、連サポのあるべき姿についてもお話が指導主事のほうからございました。そこでは、子供の学びというのはずっと連続している。義務教育ずっと続いていく9年間、連続した学びであるということ。それから、やはり先生方も同じく研究というものが次に生きていく、そういう形でこの中学校区単位で単独でやっていることではなく、足並みをそろえて進むためにも、第1回で行われた研究とその評価が第2回へと結びついていくために、ここでいう研究の連環というものを掲げてほしいというようなお話がございました。

また、子供たちの発問に対する発言について、やはりその発言というのは子供たちの表現、これの大きなあらわれであるというふうに考えてみれば、不十分な発言であるならば、それをしっかりと問い返し、あるいは問い直して、その子供の考えを十分に引き出していくという授業を展開してほしいという、その3点を挙げられておりました。

そういったことを、第1回目を受けて第2回、第3回とそういう流れを酌んでいきながら、 それぞれの中学校区での課題ということを解決。そのための具体的な策ということで、2ページ目、3ページ目は小牛田中学校区、南郷中学校区の課題と具体策ということを取り上げているところでございました。詳しくはごらんになっていただければと思います。

不動堂中学校区では、自分の考えを持たせるという、言いかえれば、主体的対話的な深い学びと今言われている、このスタートラインである自分の考えを持つというところにスポットを当てております。

また、小牛田中学校区では、同じく、そこから各活動ということで、自分の考えを今度は各活動によって表現していくという、言いかえれば、その主体的対話的な深い学びでも最も重要とされる部分が大きくクローズアップされ、そして、それに対していろいろと中学校区で取り組んできているというところでございます。

昨日開かれた南郷中学校区では、課題に上げられているとおり、全国学力学習状況調査の中で、難易度の高いとか、あるいは長文になっている問題、そういったものへの無回答が多かったりするということで、基本的にそういう問題は何を問われているのかというところから課題を解決していくという、そういうふうな手法をアンダーラインやいろいろな形で、その手法を

身につけさせていくということで、小中一貫した取り組みというふうなことを昨日展開していただいておりました。そういう意味で、自分の考えをしっかりと持って、それを表現していくという子供を育成していくという、この連サポの大きな取り組みの課題の一つを、それぞれの中学校区が解決に向けて取り組んでいるというところでございました。

なお、この3つの中学校区で行われた指導主事の訪問指導のときに、研究授業に加わって、 小学校、中学校の先生が1つの授業を、小学校なら小学校で行われた授業を、1つの授業を合 同でというか、校種を超えて話し合っているそういう姿が、この連サポの大きな収穫の一つで はないかなというふうに考えておりました。美里町の小中学校の先生方の130名ほどがこの 連サポの研究授業に参加して、検討会を行う。また、全体会等を通していろいろとセンターの 指導主事より指導を受けております。ほとんど全ての先生がこの連サポにかかわって、授業を 展開しているということをご報告したいと思っておりました。詳細につきましては、資料をご らんいただければと思います。

引き続き、令和2年度の美里町の教育の部分で、各学校の経営概要の様式につきまして、私のほうの資料の一番最後のページにその様式について載せておきました。この様式について、これでよいかどうかを確認をして、小学校、中学校、幼稚園のほうに配付していきたいと思っておりました。この様式の変更点はございません。ことしと同じ形で来年も作成していきたいということで、様式についてご検討をお願いしたいなということでございます。これでよければ、この状況で各幼稚園、学校に下ろしていきたいと思っております。

以上です。

○教育長(大友義孝) 連サポと、それから次年度に使う、今お話しの美里町の教育の各校の部分ということの確認をしたいんだというお話でございました。

まず、では今先生からご報告をいただいた部分で、委員の皆さんから質問、それからご意見、 もしおありでしたらお伺いしたいと思いますけれども。後藤委員さん、どうぞ。

- ○委員(後藤眞琴) まずは、こういうサポートの事業に参加できなくて大変申しわけないんで すけれども。
- ○学校教育専門指導員(忽那正範) いえいえ、ありがとうございます。
- ○委員(後藤眞琴) それで、ちょっとだけ教えていただきたいのは、教育委員会、この2ページの中で、不動堂中学校区で連携して取り組む学力向上に向けた具体策というところで、小学校のテーマと中学校のテーマで、小学校のほうは、自分の考えを表現しようとしたり、説明し合ったりする子供を育てるって、一応小学生の場合には自分の考えをそれなりに持っているん

だけれども、それを言葉で表現するのに難点があると。中学校のテーマは、まず自分の考えが持っていないのが、どのくらいいるのかわかりませんけれども、まず自分の考えを持たせることから始めなきゃならないというふうになっているんですけれども、これは、こういう判断をされるのは、先ほど言いましたいろんな試験の結果からだろうと思うんですけれども、小学校の場合は持っているんだけれども、中学校の場合になると与えられたテーマを理解するのがちょっと足りないせいか、自分の考えがそこからそれに対して持てないというふうになってくるのかなと思っていたけれども、その辺のつながりはどんなふうに。

- ○学校教育専門指導員(忽那正範) ここは、実は研究主任がそれぞれの学校の中でどういう課題があるのかということで、各先生方からお伺いしたことを集約してこの中学校区で出してきている課題になります。特に、全国学力学習状況調査のその分析、各学校の分析の中で、ここでいうところの自分の考え、例えば、小学校の場合は小学校の段階での自分の考えを持つ、持たないという部分だと思います。中学校も同じく、中学校段階での適切な考え方を持っているかどうかという、この小学校の持っているという部分の内容と、やはり少し高度な部分が中学校にはあるのかなというふうに考えられます。そういう意味で、考えは持っているんだけれども、その考えが稚拙なためにきちんとした表現ができなかったりするというようなこともありますので、その課題に応じた考え方について、しっかりと自分の中でそしゃくして、それを表出させていくという、こういうことだと考えられます。
- ○委員(後藤眞琴) どうもありがとうございます。
- ○教育長(大友義孝) いかがですか。

ことし初めて連携サポート事業ということで、初期の目的というのは、小学校、中学校にどういうふうなつながりを持ってその授業に臨んでいくか、まずそのためには、小では小の課題、中では中の課題がそれぞれあるだろうと。それを共有しながら進めていこうというきっかけづくりをとって、ことし初めて行ってきた。それが小と中の連携教育というふうな結びつきに持っていきたかったので、ことしそういう形でさせていただいた。それが、今忽那先生からお話しのように、60名や50名近い人数の先生方がこれに参加をしていただいて、共有が図れたということですので、まずは出だしとしては、初期の目的はそういう形だったのでいいんじゃないかなと。ただ、次年度も続けていくというふうな考え方を持っていますので、さらに今度はバージョンアップして、今回見つけたさらなる課題というのもあるようでございますから、それをまずクリアしながら次のステップに進んでいくというふうにいければいいなというふうに感じているところです。(「確かに……ごめんなさい」の声あり)どうぞ。

- ○委員(後藤眞琴) おもしろいですよね。自分の考えを持つことが大事なんだって。それは何にでも言えますね、僕たち、僕自身も。一体全体教育委員会って何なんだっていって、自分の考えないんですよね。ですから、そういうことをこういう場で話し合っていって、ああ、教育委員会っていうのは現状はこういうものだから、こういうふうな方向に改めていってもいいなとか、ありますよね。それを、ここにありますように、ペアや少人数グループを中心に友達と考えについて話し合う場面を授業の中で多く設定すると、こういう授業がたくさんありますと、漠然とした考えを持っている人と、かなりはっきりした考え方持っている人が話し合うことによって、漠然とした考え方を持っている人はそれなりの自分の考え方が少ししっかりしてくる。それから、しっかりした考え方を持っている人はそれなりに考えを深めることができるとか、そういう取り組みそういうものが、僕は、ああ、いいなって思っております。
- ○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

それで、今回の部分については、昨日南郷中学校区が開始されたばかりなので、実施計画書はついているんですけれども実施報告書と、それから振り返りの部分がまだ記載ができなかったところがございますので、この次にはそういったところも、3校分合わせてのほうがいいですね、見られるような形で整えさせていただいて報告をしたいというふうに思っております。

そこで、ただ、1つだけ、小牛田中学校区の研究授業が、平塚先生に研究授業をしていただいたんですが、不動堂小学校ってなっているんですよね。これ北浦小学校だと思いますので。

- ○学校教育専門指導員(忽那正範) すみません、間違いました。
- ○教育長(大友義孝) ちょっと中学校区、小牛田中学校区なので、多分北浦小じゃないかなというふうに思われますので、ちょっと修正をお願いしたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。今回の報告については、こういったと ころまで進んできましたということで。(「すみません」の声あり) どうぞ。

○学校教育専門指導員(忽那正範) もう一点だけ。4ページ目のところでの第4回学力向上委員会、これが12月19日に開催、南郷庁舎の202です。間違いました。202の間違いです。202会議室において開催されます。そこでは、一応学力学習状況調査の分析の方法や、あるいは授業改善、その結果を受けた授業改善などについて、特に学力向上に向けたセンターの指導主事の講話をいただくことになっておりますので、もしお時間がございましたら、おいでいただければということでお願いいたします。

以上です。

○教育長(大友義孝) 12月19日、センターのほうで指導主事の先生の講話をいただくとい

うことでありますので、もしご都合がつけば聞いていただけるようにお願いいたします。

- ○学校教育専門指導員(忽那正範) よろしくお願いいたします。
- ○教育長(大友義孝) それでは、もしよろしければ、この日程第6、基礎学力の向上等については以上で終了ということにさせていただきたいと思います。

では、先生、ありがとうございました。

- ○学校教育専門指導員(忽那正範) ありがとうございました。
- ○教育長(大友義孝) それでは、これより暫時休憩をいたしたいと思います。再開は3時10 分からということで。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時10分

○教育長(大友義孝) では、再開をいたします。

次の協議事項の日程第7に移るわけでございますが、職員の人事に関するものであります。 今話題の部分で秘密会ということになろうかと思いますので、よろしいでしょうか。

- ○各委員 「はい」の声あり
- ○教育長(大友義孝) それでは、今皆さんのご了解を得ましたので、これより資料等について も非開示ということになりますので、よろしく対応のほどをお願いいたします。

【秘密会】

日程 第8 教育財産の用途廃止について

○教育長(大友義孝) 次に、日程第8、教育財産の用途廃止について協議を行います。(「伊藤 補佐に説明いただきますので、少々お待ちいただきたいと思います」の声あり)

じゃあ、伊藤補佐の入室まで休憩をいたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時37分

○教育長(大友義孝) それでは再開をいたします。

では、協議事項、日程第8、教育財産の用途廃止について協議を行います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

今回、正式になりますが、用途廃止をして普通財産に変更し、計画では来年度にその建物を 撤去して更地にして、次期の土地の有効活用を図りたいということがありまして、今回協議事 項といたしまして、町長に対して教育財産の用途廃止を申し立てたいと思っております。

以上が今回の協議事項の提案理由ということになります。

それで、すみません、補足としましては、お手元の資料で、返す土地につきましては、1つ目が、美里町中埣字高畑115番地、これが一番大きい面積になりまして8,407平米。次に、中埣字薬師堂前30番地、これが115番地の西隣です。今30番地に給食棟、プール、更衣室関係が建っております。その南側です。次が、中埣字薬師堂前28番地11、これが214平米。同じく28番地13、これが39平米。同じく28番地5が37平米。合計1万1,846平米になっております。一部、30番地と115番地の間に水路敷きがあるんですが、それも含めて今回の用途廃止をする土地となっております。

以上です。

- ○教育長(大友義孝) 確認なんですが、土地は今言ったところですね。今補佐が言った部分。 それから、物件としては給食棟、それからプールの機械室、プールの更衣室、それからプール もですね。ということになりますか。
- ○教育総務課課長補佐兼管理係長兼学校給食係長兼南郷学校給食センター長(伊藤雅典) そうですね、すみません。プールもです。工作物としていまして、プールが約602平米の工作物も含まれます。全部で3棟プラス1工作物ということになります。よろしくお願いします。

- ○教育長(大友義孝) 今お話しのように、教育財産としての活用、つまり用途としては今は機能は有していない。それを普通財産として町長のほうにお返しするというふうなことでございます。こういう教育委員会の協議が整えば早速それを町長に申し入れをするということになりますが、いかがでしょうか。ご意見ございませんか。(「質問」の声あり) どうぞ、質問どうぞ。
- ○委員(後藤眞琴) これずっと前に中埣小学校なくなっていますよね。こんなにおくれたのは 何か理由あるんですか。
- ○教育総務課課長補佐兼管理係長兼学校給食係長兼南郷学校給食センター長(伊藤雅典) 給食 棟につきましては、大分前のことですけれども、解体費用の予算ということと、予算化を以前 から要望していました。なかなかこの間ついていない状況でございました。

プールにつきましても、平成26年度くらい、28年か、末にちょっと劣化がありまして、29年度に塗装がえというか、プールの改修工事費も要望したんですけれども、ちょっとそこがなかなか予算の確保ができませんで、29年度からプールについては北浦小学校にスクールバスを使って送迎していたわけです。実際、ここのプール使っていたときも、小学生は徒歩なりでここのプールまで来ていたり、1・2年生については学校からプールまでスクールバスを使って送迎していたんですけれども、結局北浦小学校も同じくらいの人数というか、北浦小学校の調整により両方で共有して使えるということで使っておりました。

給食棟につきましては、一応公共事業の、撤去する際に、前に起債事業が来年度までの事業であるということで、そちらの事業でするためには一旦用途廃止して、町長部当局というか、そっちに返す必要がありましたので、今回急遽というか、それに合わせて返すようにということで今回申し入れるということになりました。

- ○委員(後藤眞琴) そうすると、予算のめどがついたので、こういうことを今回するようになったんですね。
- ○教育総務課課長補佐兼管理係長兼学校給食係長兼南郷学校給食センター長(伊藤雅典) そうです。そういう解体費用のめどがついたということでお返しするということになりました。
- ○委員(後藤眞琴) どうもありがとうございます。
- ○教育長(大友義孝) ほかにございますか。なければ、これでよろしいですね。
- ○各委員 「はい」の声あり
- ○教育長(大友義孝) ありがとうございました。

では、以上で教育財産の用途廃止についてはお認めいただきましたので、早速手続をとると いうことにさせていただきます。ありがとうございました。 ○教育総務課課長補佐兼管理係長兼学校給食係長兼南郷学校給食センター長(伊藤雅典) ありがとうございました。よろしくお願いします。

日程 第9 令和元年度美里町議会11月会議及び12月会議について

○教育長(大友義孝) それでは、続きまして、日程第9、令和元年度美里町議会11月会議及 び12月会議についてご協議をさせていただきます。

では、事務局から説明お願いいたします。

○教育次長(佐々木信幸) それでは、お疲れさまです。私から令和元年度美里町議会11月会議及び12月会議についての説明をさせていただきます。

資料としては、お手元に本日配付させていただきました令和元年11月26日提出の11月 会議の議案、それから資料編、議案の資料編と、1枚物の12月会議の一般会計補正予算と3 つございますので、順次説明をさせていただきます。

まず、11月会議につきましては、既に26日に告示をされて議案書が送付されております ので、議案書そのものを使ってご説明をさせていただきます。

まず、1枚目めくって目次を見ていただきたいと思いますが、教育委員会にかかわるものは 全部で4つございます。

まず、上から3つ、報告第14号から第16号まで専決処分の報告についてとございますが、 3件ともエアコンの設置に関する工事請負変更契約の締結についてというタイトルになってご ざいます。資料編と本編のほうを一緒に見ていただければと思います。

まず、本編の1ページ、報告第14号ですけれども、これは美里町立小学校の空調設備設置 工事の請負金額について変更が生じましたので、町で専決処分を行いましたという報告です。 それで変更契約を結んでおります。

本編の2ページです、次のページ見ていただきますと専決処分書という形になっておりまして、小学校の空調設備設置工事について株式会社ヤマト東北支店と変更の契約を結びます。 9 月 2 5 日で専決処分をしておりまして、変更前が 3 億 5 5 1 万 4 0 0 円、変更後が 3 億 3 1 2 万 3 , 6 0 0 円となってございます。

資料編のほうを見ていただきますと、資料編には工事請負変更契約書の写しがついておりまして、専決処分をいたしました9月25日付で変更契約を結んでおります。小学校の部分につ

きましては、増減が238万6,800円の減ということになります。

変更の内容につきましては、資料編の次のページに工事概要書というのがついておりますのでそちらを見ていただきますと、エアコンの設置教室の増減がございまして、その次のページについておりますA3の片袖折りの資料がございますが、これはエアコンの設置教室の増減のみを図面としてあらわしたものでございまして、1枚目が北浦小学校の変更増というのが1つございます。2階になります。2枚目は南郷小学校の2階ですが、こちらも変更増というのが1カ所ございまして、トータルではエアコンの設置室が2室ふえているということになります。あと図面にはありませんけれども、工事概要のほうを見ますと、受変電設備の改修をする予定だったものを更新、新設するという工事に変更したもの、それから、全ての工事箇所にあるんですが、足場です。工事をする際の足場、これが非常に金額が高くなるようなんですけれども、実際は高所作業車を用いて工事を実施したいためにこれらの外部足場が予定よりも少なくて済んだと、これが減額となった大きな理由でございます。これが1つ目の変更契約です。

それでは、本編のほうの3ページ、報告第15号でございますが、こちらは中学校の空調設備の設置工事の専決処分の報告になります。

次のページを見ていただきますと、専決処分書として9月25日付、中学校の空調設備設置 工事、こちらは株式会社ユアテック古川営業所が請負業者になりますが、変更前、変更後とい うことで金額を記載してございます。

ここで資料編のほうの5ページをお開きいただきたいと思いますが、資料のほうでは増減と して288万3,600円のこちらは増となってございます。中学校のほうは増になっており ます。

その変更契約の内容ですが、次のページ、7ページに契約書、8ページには工事概要が記載してございまして、エアコンの設置室につきましては、小牛田中学校が1室減、不動堂中学校は1室増とプラ・マイ・ゼロになっております。それから、外部足場の変更等がございますけれども、ふえた理由の大きなものとしては電気設備、南郷中学校にありますが、電気設備工事の受変電設備を改修の予定だったのですが、不足がありまして、受電施設の増設を行ったというところで金額がふえてございます。

次の資料につきましてもエアコンの増減、小牛田中学校、不動堂中学校の増減分の記載の資料となっております。

3つ目の報告になります。本編5ページですが、報告第16号、こちらは幼稚園の空調設備の請負契約の変更となります。

本編の次のページ、専決処分書、同様に9月25日付で専決処分をしておりまして、資料編 11ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらは変更契約の結果、277万5,60 0円の減となってございます。

内容につきましては、資料編の次のページを見ていただきますと工事概要がございまして、エアコンの設置の数は変わりませんけれども、やはり外部足場の減というのがございます。それから、なんごう幼稚園につきましては、設置するエアコンの型です。保育室のエアコン、一番最後のところ、下のところなんですが、床置き型を予定していたんですが、やはり保育のスペースにやっぱり支障が出るということで壁かけ型に変更したということで、数は同じですがエアコンのタイプを変更しております。それらも含めまして、トータルで277万5,600円の減ということになってございます。

これらは、議会の議決ではございませんで、専決処分で町がもうさせていただきましたということでの議会での報告という形になります。これが最初の3つの報告分になります。

それから、こっちからは議案になりますけれども、議案第39号、美里町の一般会計補正予算になります。

ページは、すみません、目次との兼ね合いもありまして、議案書そのままのページを振らせていただいております。81ページとなっておりますが、次のページをごらんください。本編のほうです。

下の段、10款教育費からになりますが、今回11月の議会での補正予算は、教育委員会にかかわるものは全て人件費の補正になります。内容としては、人事院勧告がなされたことによります給料等の変更、それから、4月1日にさかのぼって人事異動の関係で当初予算との違いを調整するための人件費の増減というのが全てでございます。

ページ、114ページから121ページまでありますけれども、これは正規職員の給与の改定によります補正予算ということになりますが、1つだけ人勧とか、そういったものではないのがございまして、人件費なのですが、117ページをお開きいただきたいと思いますが、上の囲いの上から3分の1くらいでしょうか、時間外勤務手当というのがあります。203万3,000円補正増とありますが、これは前のページからの続きですが、教育総務費の職員人件費、教育総務課の職員の人件費になりますが、現在の時間外勤務の状況、3月までの見通し、それから現在の予算を考えて不足が生じるということで、今回この203万3,000円の時間外勤務手当の増額を計上させていただいているところでございます。

まず11月会議については以上の報告となりますが、引き続き12月会議のほうでよろしい

でしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、12月会議の説明につきましては、A4、1枚物の資料でお話をさせていただき ます。これはまだ議案書が正式なものができておりませんので、資料ということで一般会計補 正予算の案ということでお話をさせていただきます。

今回、12月会議には債務負担行為の補正があります。全部で7件です。

これは、令和2年度の年度当初から業務が発生するようなもの、あるいは、複数年契約をし ておりましたが、その契約が切れるものなどにつきまして、新年度予算の成立を待っていては 契約が間に合わない、要するに、4月からもうスタートできなくなってしまうので、それ以前 に契約行為を進めて令和元年度内に契約を済ませておいて、4月新年度からもうすぐスタート できる準備を整えるために債務負担行為ということで今回12月の会議にのせていただいてい るところです。

主なものを申しますと、1番目です。議事録調整業務委託料、これは教育総務課が行ってお ります、この教育委員会の議事録あるいは点検・評価の会議ですとか、そういった議事録調整 業務なんですが、事前にやはり3月まで契約をしておかないと4月の会議録の調整がおくれて しまうということで、すぐスタートできるようにということで今回からのせさせていただいて おります。

それから、下の部分につきましては、通常の業務委託料です。施設管理等に伴う業務委託料 の部分での債務負担行為になります。

一番下の図書館システムなんですが、令和2年度の7月で現在のシステムの利用ができなく なるということで新たなシステム導入がありますが、それにつきまして年度内に債務負担行為 を立てておいて、契約を結んで新年度からすぐ準備ができるようにということで業者選定まで しておくということでの債務負担行為になります。2年度から7年度までとなっていますが、 これはその2年度の途中からの契約なもんですから、7年度の途中まで食い込むものですから、 一応6年間のように見えますが、実際、年数とすれば5年間という期間になっております。

それから、歳出予算のほうについてご説明いたします。

10款教育費1項2目事務局費ですが、芸術鑑賞教室業務委託料、これは契約の請け差が出 ましたので、5万5,000円の減額と。

それから、小学校の学校管理費では、教育用パソコンの借り上げ料の20万2,000円の 減額ですが、これはもともと当初予算では10月からの消費税の10%まで上がるということ で予算を組んでおりましたが、その契約の経過措置で8%のままでよいということがわかりま して、その差額が出たのでその減額です。

それから、3項中学校費の学校管理費ですが、同じ教育用パソコン借り上げ料となっておりますが、小牛田中、不動堂中については今年度、令和元年の9月にパソコンのリースの入れかえがございまして、新たな契約で今やっているところですが、その契約の際に請け差が生じたということと、それから南郷中学校におきましては、小学校と同様に消費税の関係で10%で見込んでいたものが8%の経過措置ということで若干ですが差額が出ましたので減額、11万2、000円減額となっております。

それから、5項の社会教育費ですが、社会教育委員の設置事業、報酬と費用弁償減額となっておりますが、年度末までの見込みも含めて実績を見た場合の現在の不用額を減額としております。

一番大きいのが次の社会教育一般経費なのですが、これは大崎広域の負担金で、パレットおおさきの空調設備の改修を令和元年度で行うということで、関係市町に負担金を求めるということで年度当初、当初予算にその分を計上していたのですが、やはりかなり高額な金額だったんです。ということで、各市町からの働きかけもございまして、大崎広域で財政調整基金を1億取り崩して、その空調設備の改修に充てるということになりまして、その分市町の負担金が減額となりまして、今回514万減額をするということにしております。

次の文化財保護一般経費ですが、建物災害共済基金分担金は郷土資料館の火災保険が少し多かったのでこれを減額。

それから、2つ目、ちょっと大きなのが225万6,000円の増額となっておりますが、東日本大震災復興交付金精算返還金とあります。この中身は、東日本大震災の後に家を建てかえとかする場合に、文化財、埋蔵文化財の発掘調査をしなければならない箇所があります。遺跡の近いところだったり、その場合にその調査の補助といいますか、負担をご本人じゃなくて町のほうで負担してやる場合があるんですが、その場合の補助金が交付金としてこの交付金が充てられるということで、当初交付金額は344万6,000円国から出ておりまして、これを基金に積み立てておりましたが、実際に執行したのが119万3,000円だったということで、その差額がございまして、今回その災害からも大分年数がたちまして、国のほうでもこの災害に対する交付金はここで確定ですという通知がまいりましたので、残金をお返ししなければならないということで予算をここで立てたところでございます。

それから、近代文学館、電気料金につきましては年度末までの見込みの不足分を増額で26 万4,000円。それから、長寿命化計画については契約の請け差ということで50万8,0 00円の減額としているところです。

以上、今回12月の補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

- ○教育長(大友義孝) 説明をいただきました。ご質問、もしあれば。よろしいですか。(「1つ」 の声あり) どうぞ。
- ○委員(成澤明子) 補正予算のところで、債務負担行為補正のところで、事項2つ目、浄化槽の維持管理業務委託料なんですが、ここに書いてある学校は下水の施設がないということなんですか。
- ○教育次長(佐々木信幸) そうです。例えば、公共下水道、小牛田地域ですと公共下水道の地域、あとそれから南郷ですと農業集落排水がありますけれども、それらのまだ接続されていないところで使っている浄化槽ということになります。
- ○委員(成澤明子) ああ、そうなんですか。
- ○教育次長(佐々木信幸) あれ、ちょっと待てよ。
- ○委員(成澤明子) 将来的には接続するということ。
- ○教育次長(佐々木信幸) そうですね。ただ、ちょっと今言われて思ったんですけれども、下水道が……小牛田小学校、下水道通ってんじゃないのかな。
- ○教育長(大友義孝) つなげるかどうかはまた別問題であって、管があっても。
- ○教育次長(佐々木信幸) そうですね。接続、整備していてもまだ接続していないところも当然できてきますので、ちょっと確認します。今のちょっと言われて不安になりました。一応、接続していないところでの浄化槽の維持管理を1年、4月から3月まで委託契約を結ぶんですが、4月からもうスタートするもんですから、あらかじめということで予算化しております。
- ○委員(成澤明子) ありがとうございます。
- ○教育長(大友義孝) じゃあ、今のは確認してもらうということでよろしくお願いいたします。 では、以上で11月会議、12月会議については終了させていただきます。

日程 第10 新学習指導要領実施に伴う授業時数確保の検討について

○教育長(大友義孝) 次に、日程第10、新学習指導要領実施に伴う授業時数確保の検討について協議をさせていただきます。

では、説明のほうをよろしくお願いします。

○教育次長(佐々木信幸) では、引き続き私からお話をさせていただきます。

資料を前もってお配りさせていただいておりました。2つございます。資料の、検討についての資料と、それから資料編ということで今回分けさせていただきましたので、両方同時に見ながらお話をさせていただきたいと思います。

まず、本編の現状と課題というところですけれども、新学習指導要領を小学校につきましては来年度から全面実施となるところですけれども、小学校5年生・6年生では年間で70時間の英語科になりますが授業を実施しなければならない、小学校3年生・4年生では年間35時間外国語活動の授業を行うこととしております。

令和元年度は、現在ですが、移行措置として5・6年生では既に50時間、3・4年生では 15時間の外国語の学習を行っておりますが、来年度はこの時間にプラスして20時間時数を 確保しなければならないということになります。なおさら、現在この英語、外国語活動の授業 を行うために総合的な学習の時間を15時間使うことが国から認められておりまして、この1 5時間の時間を使っております、実際のところです。

ただ、これが来年度の全面実施になると、この総合的な学習の時間からの流用が認められなくなりますので、プラスする25時間と戻す15時間を含めますと35時間今の時間にさらにプラスして確保しなければならないということで、授業時数の確保というのは非常に重要な課題であるということになっております。

それで、2の標準授業時数というのがあります。

これ資料編のほうを見ていただきたいのですけれども、1ページと2ページになります。

左側が小学校の授業時数、各教科ごとです。トータルした総授業時数というのをこの本編の ほうに記載しているところです。

右側が中学校の標準授業時数ということで、総授業時数につきましては本編のほうに記載したとおりでございます。

この授業時数なんですが、英語の時間がふえるのは小学校だけなんです。じゃあ中学校はいいじゃないかということになるんですけれども、現状を聞きますと、中学校でも現在授業時数がもうぎりぎりのところだということで、いろいろと学校行事を工夫したりとかしながら授業時数の確保に努めていただいているというところでお話を聞いています。いずれ、小学校も中学校も時数の確保については最近は大変苦しい状況であるということのようです。

大きい3番ですが、授業時数確保のための主な方法としては、4つ挙げましたけれども、まず長期休業日の短縮。これは主に夏季休業になると思いますけれども、日数を減らして時数を

確保するという方法。

2つ目は2学期制の導入。今ある3学期の学期を2学期、前期、後期という場合もあります し、1学期、2学期という場合もあるようですが、学期を変更して授業時数を確保しましょう という動きです。

(3)は午前5時間制の導入。登校時間を少し早めて、休憩時間をちょっと短くして、お昼ご飯を少しおくらせて、現在午前4時間の授業を5時間にするということで、午後の時間に余裕を持たせ、そこで足りない時数を確保するというのが午前5時間制となります。

あとは、その他ということで、学校行事の見直し等があります。これは今でも既にいろいろと取り組んでいられるようです。

美里町の現在の状況というのが4番になりますが、美里町立学校管理に関する規則、資料編の21ページに規則を掲載させていただいております。最後のほうのページになりますけれども、この21ページを見ていただきますと、第2条あるいは第3条のところにあるものをこちらの本編に書き写してございます。

1つは、まず学期制についてですが、これは第2条にありますが、学年を分けて次の3学期とするということで、第1学期、第2学期、第3学期、それぞれ記載の年月日のとおりということでございます。

それから、(2)の休業日、こちらも規則に定めてございまして、第3条になります。国民の祝日、それから土日、学年始休業日、これは春休みの4月の部分です。本編、次の2枚目になりますが、④として夏季休業日、これは7月21日から8月25日までということで規則で定めております。⑤冬期休業日、12月24日から1月7日まで。それから学年末休業日、これは春休みの3月の部分です。3月25日から3月31日までと⑦に教育委員会が定める日というのがございます。

これらで現在の授業日数をカウントした場合、(3)の授業日数というところに書いてございます。これ資料のちょっと前のほうに戻していただきたいのですが、資料の7ページから9ページまで、これ教育長につくっていただいた年間スケジュール表なんですが、これをもとに1年間の登校日、日数をカウントしますと、令和元年度は200日ございました。ただ、令和元年度、来年、年を越した2月がうるう年で1日実は多いんです。1日多いんですが200日と。今年度は5月に天皇陛下の関係でいろいろと祝日が多くなったというのもございますけれども、200日だったということです。

令和2年度が203日とふえておりますが、これは資料の8ページのスケジュール表を見て

いただきたいのですけれども、実は来年度も祝日の移動があります。それは、オリンピック・パラリンピックが、今日の冒頭で教育長からもちょっと話ありましたけれども、そのオリンピックの開会式とか、そういった閉会式とかに合わせて祝日が動いているんです、来年度は。まず、7月の通常ですと第3月曜日、海の日が通常ですとありまして、7月20日になるのですけれども、これが7月23日に動いております。あとは、10月の第2月曜日、10月12日です。本来はスポーツの日、今まで体育の日と言っておりましたが、これがスポーツの日となりまして祝日なのですが、これが7月24日に移動しております。それから、オリンピックの関係では8月10日に山の日が移動しております。本来11日だと思うんですが、1日ずれております。そういったことで動いておりますが、この海の日とスポーツの日が本来は夏休みではない日の祝日だったものが夏休み中に移動しているので、授業日数としてはこの分ふえるということになります、2日間。本来のケースに比べたとき。来年度は203日という日数が稼げたというか、ところがあるんですけれども、そういう状況になっておりますが、令和3年度になりますと、本来のそういった祝日の移動がないと想定しますと200日ということで、また日数が減るという状況になってございます。

それで、近隣の市町の状況なんですけれども、まず涌谷町です。資料は資料編の3ページにありますけれども、実際これは涌谷のホームページにも載っている資料でございます。令和元年度から小中学校の2学期制を導入して、同時に夏休みの短縮を行っております。3日間短縮しておりまして、前期は4月から10月の第2月曜日まで。先ほどちょっと話にも出ましたが、スポーツの日を2学期と1学期の区切りとしております。これは後で資料にも出ますけれども、ほとんどそのような形をとっております、2学期制のところでは。後期はその10月第2月曜日の翌日から3月までということで2つに大きく区切る。夏季休業日は7月21日から8月21日までで3日短縮とありますので、恐らく涌谷町さんはもともと夏休みが25日までではなくて24日までだったのだろうと、1日短かったんではないかと思います。それをさらに3日縮める。④の秋季休業日は10月の第2月曜日の翌日という設定にしておりまして、要するに、10月の土日月、スポーツの日を入れると3日連休のところに、さらにもう一日お休みを足して4連休にするという形で秋季休業日をとるという形になっております。

それで、(2)の大崎市、資料ではその右のページになりますけれども、ほとんど涌谷町と同じやり方です。1学期、2学期の区切りも同じです。ただ、夏季休業日が同じ3日短縮なのですが8月22日までということで、もともと本町と同じ8月25日までが夏休みだったのだろうと思われますが、それを3日短縮して22日までとしておりまして、秋季休業日につきまし

ても1日、スポーツの日の翌日のみということで4連休でお休みにするということで、大崎市では来年度から実施する予定なようです。この資料を見ますと、10月25日に保護者向けに既にこの文書を出しておられます。いつからやるということは書いておりませんけれども、例として挙がっているのが令和2年度の場合ということも書いてあるので、恐らく令和2年度からの実施を見込んで現在進められているのではないかと。いずれ、もうちょっと詳しい話を大崎市には行って聞いてきたいと思っておりますけれども、そういうふうに今進んでいるようです。

6番、県内の状況ということでお話をしますと、資料のこの次のページです。

まず、5ページを見ていただきますと、県内で2学期制を実施している市町がございまして、 ここに載っているとおりでございますが、プラス仙台市があります。仙台市と、それから県立 中学校がこれに加わるということになると思います。

前期修了日を見ますと、ほとんどのところが10月11日、要するに、先ほどお話しした3連休の前の日が1学期の修了日ということになっております。後期開始日が、さっきお話しした涌谷については10月16日、要するに、月曜日がスポーツの日で、さらに火曜日をお休みにして水曜日から2学期の始業というふうになりますが、多くのところはもう一日お休みをとって17日からと、要するに、スポーツの日プラス2日お休みをそこでとっているというのが多くの自治体のようでございます。

こちらの大きいほうの右側のページちょっと開いていただきたいのですが、これは2学期の始業式もしくは2学期制をとっている学校の場合の夏休み明けの始業の日がいつから始まるかという表なんです。左側の市町村名の左側に米印があるのは、これは2学期制を行っている市町ということでの印です。多くの県内の市町では8月26日、本町もそうですけれども、今回は25日が日曜日というのもあるので、場合によっては24日までのお休みのところも実際は月曜日の始業式ということになりますが、一番多いというところですが、中には、夏休みを短くして8月21日、22日、23日にもう始業をするというところがこれでわかります。ただ、恐らくの推測なんですが、2学期制をとって、さらに夏季休業を短くしているところもありますし、3学期制のままで夏季休業を短くするというのもあると思いますが、あとは、雪の多いところとか、夏休みを短くして冬休みを長くするというところもこの中にはあるかと思います。冬休みのほうの資料つけておりませんので、ちょっとそこまで確認できませんけれども、そういった雪の多いところは夏休み短くしてというのはあると思いますので、そういったところも含まれると思いますので、ちょっとご注意をいただきたいなと思います。

では、本編のほうに戻ります。県内の状況の(2)のところですが、午前5時間制、ちょっとまだ私も詳しく余り調べていなくて、情報としては栗原、登米市の一部小学校ではやっているということで、ちょっと栗原のほうは具体的には確認できなかったんですが、登米市では宝江小学校、石越、石森とか、加賀野小というところなんかは実際にやっているというのは間違いなく情報としてございます。

それで、7番、具体策及びスケジュール等についてということなんですが、今後の進め方なんですが、長期休業日の短縮につきましては、これは美里町の学校管理に関する規則の一部改正が必要になります。夏季休業日の後半です。夏休みの後半の何日かを削って登校日にするということで、恐らく1日削ることで5時間程度を確保できるということでここに記載しておりまして、一番多く、例えば、4日削れば20時間くらい確保できるんではないかということでここに書いてございます。

- (2) の2学期制の導入についてなんですが、これも規則改正が必要になります。ただし、ここにも書いておりましたが、始業式と終業式、評価業務が各1回ずつ減ります。学期が1つ減ることでです。それで、年間の授業時数がどれだけふえるかということなんですが、そんなにはふえないんです。要するに、始業式と終業式が1回ずつ減ることで、じゃあ何時間学校でその分使えるかというと、もし終業式1日だけ、終業式だけで終わって、あと帰しますっていうんであれば1日そこでもうけることができますけれども、実際は午後から終業式をやっているところもあったりとかでして、そんなに減らないかなと。五、六時間くらいもしかすると年間で減るかなという感じはしていますけれども、やはりこれだけで授業時数の確保というのはちょっと難しいので、それと合わせて、涌谷、大崎市のように夏休みのちょっと短縮も考えないといけないのではないかなというふうに思っております。
- あと、(3) の午前5時間制の導入は規則の改正は必要ありませんで、学校長の判断でできる 仕組みでございまして、実際おつけした資料の中に、教務主任会議での学校のアンケート調査 のようなものをつけておりましたけれども、この中を見ますと、もう既にその週5時間制の試 行をやりましたという学校もありますし、来年度から取り組みたいという学校もこの中にはあ ります。実際動き出しているところがあるということです。
- (4) のスケジュールの案ですが、これは恐らくその5時間制の導入だけであれば来年度から学校長の判断でするということが可能かもしれませんけれども、規則改正も含めて夏休みを短くしたり、2 学期制を導入、特に2 学期制ですが、導入するとなれば、やはりきちんとしたスケジュールを立てて、保護者とか、議会とか、説明が必要ではないかと思われますので、そ

れを考えてスケジュール案としたところでございますが、今回この教育委員会でまずお示しを させていただいておりますが、来月4日でしたか、校長会がありますので、その場でも同じよ うなお話をさせていただくと。

その後、検討して、検討の場は教育委員会や校長会になるかな、あるいは、全体的な時数計算などは教務主任の先生方にお願いしなきゃないのかなというのはありますけれども、6月くらいまでで方向性を出して、7月には教育委員会の定例会でどうするか方針を決定していただきたいと思っております。それで、その後、8月から9月にかけて、ちょっと9月議会になるので難しいかとは思うんですが、議会への説明、保護者への説明、あるいは子ども家庭課とか、児童館なども含めて関係機関への説明をさせていただくと。それで、規則改正が必要になりますので、10月の定例会で規則の改正をさせていただき、その後は決定後の周知ということで関係機関、保護者等へ周知を図る。

あとは学校での対応になりますけれども、2学期制になるとすればですけれども、それに合わせた年間行事計画を立てていただくということと、2学期制に対応した通信表が必要になりますので、それらの検討に入っていただく。年を越して、各校で年間計画をつくり、通信表も作成と。令和3年度の4月から2学期制のスタートというスケジュールになるかなというふうなところで、一応案としてつくりました。

今日の教育委員会でこれを決めるということではなくて、今後、その時数確保に向けた検討 を進めさせていただくと、校長会にもお話をさせていただくということで事前に今日お話をさ せていただいたというところでございます。

資料のほうにはその教務主任会議の各校からのアンケート調査なんかもありまして、これを 見ると、いろんなやり方に対する心配だったり、あるいは賛成意見なども書いてございます。

実は私、今週涌谷町の教育委員会に行ってまいりましてお話を聞いてみました。実際今年度からもうスタートはしているんですけれども、もともとは校長会のほうでやはり時数確保について難しくなるだろうと、先に校長会のほうで動き出したようなんです。それで、校長会で2学期制の導入を方針として考え、教育委員会に提案されたそうです。それで、教育長の判断で、では2学期制で行きましょうという判断をして、昨年度いろいろなスケジュールを組んで動き出したということで今年度からスタートになったということでお話を聞いてございます。その中心になられた校長先生が、実は昨年度から、平成30年度から退職されて涌谷町の教育委員会で学校教育専門指導員につかれて、その後その先生がずっとこう進めてられてきたという経緯があるようで、なかなかスムーズに来たのかなというふうなお話を伺ってきたところです。

- 一応私からの説明は以上になります。よろしくお願いします。
- ○教育長(大友義孝) 思っていたよりこまく説明していただきまして、ありがとうございました。今日は配付して中身を見ていただくかなというふうに思っていたんですけれども、かえってよかったです。(「すみません」の声あり)というのは、校長会のほうにもこの話題振りしていかなければないところなので、このまま何もしないということではいけないだろうなというふうに感じていましたので、まずその校長先生方にも検討いただくということにさせていただきたいと思うんです。いかがですか。
- ○委員(後藤眞琴) 僕これね、特に案件としてというか、小学校で2学期制どう考えるか、中学生でどう考えるかって、これ本当に大事なことだろうと思って、まず現場の先生方、どう考えているのかというのをしっかり捉えた上で判断するのがまず大事だと思う。それの第一歩がこれです。今日いただいたこれで、資料。それ見ますと、中学校のほうでは余りまだ検討していないような感じで、小学校のほうが時数の関係で、(「そうですね」の声あり)授業時数の関係で当然考えなければなりませんから、いろいろ意見も出て、そんなふうなところよく、あと何回かされるんでしょうけれども、各学校で。
- ○教育長(大友義孝) 実際、ことしは中学校のほうが授業時数の確保ひどかったんです。それがこれに余りあらわれていないなというふうに私も思っているんです。だから、もっともっと小学校と同じように多分書かなきゃないと思っていたんですけれども、たまたまこの前段のタイトルが、小学校のほうの授業時数がふえますというようなことから入っているからそうだったのかなというふうにちょっと思ったところもありまして、ただ、これまで進めてきている先生方も、経験している先生方もいらっしゃるようで、実際どうなんですかって聞くと、ほぼ100%2学期制のほうがいいというふうな話はお伺いしています。ただ、それが、その理由がどこにあるかという部分についてはちゃんとした形であらわしておかないと、もちろん学校の先生方、保護者の皆さんのご理解も当然のことながら必要ですから、ちゃんとした形で進めるためには、さっき教育次長がつくっていただいたスケジュールの中で進んでいかなくてはだめだなということでございましたので。

改めて校長会のほうでも協議してもらうような形をとりたいなと。逆に、今の学校管理規則の中から見れば、校長先生方は今の学期制について不都合なり、いろんな意見を教育委員会に申し立てることができるんです。それを多分涌谷町さんのほうでは先行されたのかなというふうには思っているんです。ですから、私のほうでも、美里町としては学校管理規則とか、いろんな部分を改正しなければならないので、教育委員会の中で議論して決めていくというふうな

体制をとりたいというふうに思っています。

ただ、涌谷町さんのほうで、涌谷の教育長さんが2学期でいこうということじゃなかったと思う。(「はい」の声あり)説明はそうかもしれないけれども、実際は教育委員会がそうですねというふうになったんだと思いますので。多分、会議録も公開されると思うんで、そういうふうに思っていますので、今のようなスケジュール、そして校長先生方にちょっと協議をいただくということにさせてもらってよろしいでしょうか。成澤委員。

- ○委員(成澤明子) 私たち、やっぱり子供が伸び伸びとした気持ちで授業時間を過ごすことに よって、つけなければいけない学力が身についていくということが望ましいわけで、ぎちぎち ぎちぎちぎちぎちされたところで、さあ、このものを勉強するんだぞと言われて、先生方だっ て1時間といえどもおろそかにはできないから、毎時間毎時間濃い授業をするとなった場合に、 子供たちはどうなのかなって。伸び伸びと将来なるとか、社会人になってからいろんな大きく 夢を持っていろんな仕事できるようになるのかなということをやっぱりきちんとしなきゃいけ ないと思うんですが、それが1つと、あとやっぱり実際に指導に当たっている先生方が、余裕 を持って充実した指導ができるということが一番だと思います。第1回教務主任会議の資料と いうのが私たちが目にする唯一具体的な資料だと思うんですけれども、それをまとめたのが多 分第1回教務主任会議じゃないかなと思うんですが、先生方はしたほうがよいとも、しないほ うがいいとも決めかねているという状況がやっぱり見えると思います。いいという面もある、 例えば、2期制にすると評価が2回ということ、3回から2回に減るということとか、評価す るための時間を、中学校ならば空き時間でできるんでしょうけれども、小学校の場合はないか ら、評価する事務というのを家に持ち帰ってやるにしても、一応短縮授業とか時数カットして やっていると思うんですが、その分が生まれてくるという、時数確保につながるとか、あるい は何でしょうか、ちょうど中体連とか、新人戦とかのときと、1学期の評価が重なっているか ら忙しいから、中学校は2期制だと楽だとかという話も出てきていると思うんですが、よいの か、悪いのか、見当つかないという感じです。やっぱりもう少し先生方の話し合った結果を知 りたいと思います。
- ○教育長(大友義孝) わかりました。
- ○委員(成澤明子) それから、これが2期制の話で、次に午前5時間授業ということは、もう 大変だということのほうが多いですよね。児童に負担がかかるとか。
- ○教育長(大友義孝) 午前5時間授業の関係については、教育委員会ではそれをやりますということになると受け取るしかない。

- ○委員(成澤明子) 学校の裁量。
- ○教育長(大友義孝) そうです。学校長裁量です。だから、それまでの、いいですかという聞き方もないんですよね、教育委員会に。届け出だけになってくるので。だから、その前段として、ちゃんとしたことを教育委員会に伝えておいてもらわないと、これはうまくないと思っています。
- ○委員(成澤明子) じゃあ、もうこれは学校の裁量で、学校の実情に合わせて5時間授業になるか、(「そうですね」の声あり)従来どおりになるかというのは、それは学校の実情に応じるということなんですね。そうすると、私たちがここで話し合わなければいけないことは2期制のことなんですか。(「そうですね」の声あり)先生方の話し合いが、その後どのようになるかということを知りたいと思います。
- ○教育長(大友義孝) わかりました。もっとも、評価の通信表の作成なんですけれども、これ 学期制だから、2学期制だから2回でいいんだとかという何物の制限もないんです。だから、2期制にしても、2学期制にしても、3回でも4回でもいいわけでしょう、評価するのは。逆に、今3学期制とっているけれども評価するのは2回でもいいわけです。そのやり方までやっぱり成澤委員さんが言われるように踏み込んでいかないと、やはり大変なことになってくると思うので、先生たちにそこまで絞り込んで検討してもらいたいというふうに思っていたところでした。
- ○委員(後藤眞琴) そのときに、成澤さんがおっしゃったように、まずこれ、授業時間を確保するためにこういうふうにするんだと、これはまず。それだけじゃなくて、同時に、子供の立場に立ってどうなんだろうということを考えていってほしいんです。その子供の立場に立てるのは現場の先生ですよね。(「そうでしょうね」の声あり)ですから、本当に現場の先生の声を聞こえるように、こういう、先ほども申し上げましたけれども、この教務主任会議で1回目をやったと。2回目、そしてそのときに当然保護者の方はどう考えているんだろう、子供はどう考えているんだ、そういうことも考え合せて、もう授業時間確保するためにこれがいいんだって、それは先生の立場からすればそれは絶対しなきゃならないことですから、その辺のところ同じように、繰り返しになりますけれども、子供の、教わる側の立場に立って考える視点も同じようにしてほしいということです。
- ○教育長(大友義孝) わかりました。

教育次長さん、大崎市だったっけか、このアンケートの中のQ&Aというか、不安要素が、 こういうことがちょっと不安なんだけれども、これはこうしますっていうのなかったっけ。

- ○教育次長(佐々木信幸) あります。ちょっとすみません、今回の資料にはつけていませんで したが、この大崎市の通知文の裏面がそういったQ&Aのページがあります。
- ○教育長(大友義孝) これ、委員さんに、ちょっとうちのほうの実態と合うかどうかちょっと わからないけれども、見てもらっていたほうがいいんじゃないかな。
- ○教育次長(佐々木信幸) はい。では、帰る前にコピーをとってまいります。
- ○教育長(大友義孝) 多分、不安要素という部分は同じところ出てきそうな気がするので、それをどう考えているかという部分がつくられていたのがあったので、いいものは見せていただいてということでお願いしたいと思うんですが。
- ○教育次長(佐々木信幸) はい、わかりました。用意します。
- ○教育長(大友義孝) よろしくお願いします。

それでは、こういうような、今委員さん、皆さんからお話をいただいたような形で、もう少 し整理をしながら教育委員会の中で議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

それでは、続けていいですか。なるべく早く終われるようにしたいと思いますので。

日程 第11 美里町近代文学館長寿命化計画(案)について

- ○教育長(大友義孝) それでは、日程第11、美里町近代文学館長寿命化計画(案)について、 これを協議をさせていただきますので、教育総務課長、説明お願いします。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) ちょっと大分長くなってお疲れだと思いますけれども、もう少々お時間をいただきたいと思います。

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

これについては、ちょっと確認という形でお願いしたいなというふうに思っております。

前回、計画の案をお配りしておりまして、これにつきましては以前コンサルのほうで来て説明をしておりまして、内容的には変わってございません。それで、前回やはり利用者視点というか、住民の声も聞くべきだというようなお話をいただきまして、これはパブリックコメントに付すべきではないかということで結論というか、パブリックコメントにかけていくということにしたということでございまして、今回この計画の中に改修実施計画ということで10年計画が入ってございます。それで、これも基本的には財政とのかかわりがございまして、その関

係で調整が必要であるということで、これ今調整中なんでございますが、令和3年度までで公共施設等適正管理推進事業債というものがありまして、これ有利な財源なんですが、それが令和3年度までということで現在なっておりますので、なるべくここに標準を絞って事業をやっていきたい。この長寿命化につきましても、そういう有利な財源を使って対応していくべきではないかということがございますので、内容については変わりませんが、実施時期の調整をしているというところでございまして、これは調整でき次第そういう形に内容を変更させていただいてということで考えております。これ現在、今調整中でございますので、それが確定し次第、パブリックコメントのほうに付していきたいなというふうに考えているところでございまして、この変更した部分につきましては委員の皆様にお示しして、その上でパブリックコメントに付していくという形で進めさせていただきたいというところで、その確認のために今回協議という形で上げさせていただいてございます。ということで、よろしくお願いいたします。

○教育長(大友義孝) ありがとうございました。

前回、説明を詳細にわたってお伺いし、10か年計画のスケジュール、そこの組み立てが財政との調整がどうしても必要ということで、それが固まり次第もう一度パブリックコメントをするということに決定していますので、その順番を経てやっていきたいということの説明でした。そういうことにさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

日程 第12 次期美里町総合計画等について

○教育長(大友義孝) では、次にまいります。

日程第12、次期美里町総合計画等について協議いたします。

これも説明お願いします。

○教育次長(佐々木信幸) すみません、私から最初に、第4回美里町総合計画等策定委員会に ついての資料をごらんください。

11月26日火曜日にこの策定委員会が開かれておりまして、その内容を簡単にお話しいたします。

まず、資料1枚めくっていただきますと、資料1、基本構想の見直しについてと横書きになっておりまして、左側が変更前、右側が変更後となっております。今回基本構想の見直しが一部ございましたので、その確認が策定委員会の中でとられたということです。

まずは、年号です。下線部分に書いてあります、右ページの下のほうの枠の中に令和22年 とあります。このように、今まで平成表記だった年号を令和に全て書きかえるというところが 変更でございます。

次のページごらんください。

グラフがちょっと変わっております。小さくてわかりにくいのですが、内容としては、左側の変更前は、前回総合計画つくったときは国勢調査の速報値をもとに推計値を出して、将来人口、前のページにありますが1万9,306人、2040年の目標人口として進めたところですが、変更後のグラフについては、同じ国勢調査の確定値、それをもとに再度計算をいたしましたというところが追加になっておりますが、実際の目標値は前回のまま変えず、1万9,306人のままで行きますということで、グラフの一部変更。それからそれに対する文言の修正がグラフの下のところにございます。

それで、次のページ、3ページになりますが、今回大きく変わったところが、2の(1)主要課題の解決に向けた基本的方向、総合計画の基本構想の部分を教育にかかわる部分、前回の定例会、それから11月8日の臨時会で委員さん方にご協議をいただきまして、変更するということで、この内容に変えますということで委員会のほうに提案をさせていただきまして、委員会の中ではこれについては承認されましたので、ここの教育環境の充実と人材の育成に関する基本構想はこの文言に修正をされたというところでございます。

あとは、基本構想については主な変更点はございませんで、ちょっとめくっていただいて、資料2のスケジュール表というのがありますけれども、ちょっとわかりにくい表なのですが、簡単に申し上げますと、当初の予定では基本構想は変えないという想定で全体スケジュールを組んでおりまして、年内に計画の素案までつくり、年を越してから住民懇談会まで持っていきたいというのが最初のスケジュールだったんです。ただ、教育委員会のほうから基本構想の見直しをしたいということでの提案があり、そういったことも踏まえて、基本構想、教育委員会のみならず、ほかでもあれば見直しますよというところに変わりました。それがその上の項目でいうと部会の次の下の枠です、基本構想再見直し12月13日までとありますが、もしほかのところでも見直しするところがあればここまで出してください。一番右の策定委員会がありますが、ここの真ん中の協議12月18日の部分がありますが、基本構想についてはここで再度検討して決定をするということで、教育の部分は見直しをしていただきましたが、ほかの部分でもあればここまで見直しをしますよというのが今回のスケジュールです。そうなりますと、計画の素案を年内につくるというのは困難でございますので、それがずれ込みまして、年内で

はなくて年度内、令和元年度中に計画書をつくるというスケジュールに見直しをされまして、 住民への説明も新年度になってからというところが今回スケジュールで大きく見直しをされた ところでございます。

スケジュールと今回の構想の見直しが今回の大きな議題でございました。

あとは、ちょっとめくっていただきまして……すみません、その前に、教育委員会でお示し した参考資料1というのが、A3の長いやつです。これ以前にも教育委員会ではお示しをされ ておりますが、現在このような形で教育委員会では計画の内容を見直しをしていますというこ とでの資料をつけさせていただきました。

そこから1ページめくっていただきますと、まちづくり等職員提案書というのがあります。 4種類提案がございまして、若い職員を中心にこのようなまちづくりの提案が出ましたので、 できるだけこれらの提案も次期総合計画には生かしてほしいというような事務局からの説明が ございました。

私からは以上です。総合計画の策定委員会も30分くらいでそのときは会議終わりましたので、今お話ししたような内容で終わっております。

- ○教育長(大友義孝) ありがとうございます。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) それでは、引き続きでございます。第1章を、生涯を通して学び楽しむまちづくりというものに、表題こういうものです。表紙がA4縦のものですけれども、ございますか。よろしいですか。

それで、これが、この上の部分がまずたたき台としてお示しした部分ということで、今の教育振興基本計画をベースにたたき台をつくったということで前にお示ししているものでございますけれども、大きく2つの政策、学校教育と社会教育・生涯学習ということで2つに分けておるということで、その中に施策として学校教育が4つ、社会教育・生涯学習が2つということでございますが、その下に、ワーキンググループで検討したもの、案ということで載せておりまして、これにつきましては、上の施策の3と4を合わせて1つにして、安全・安心して楽しく学べる環境づくりというような形ではいかがかということで、その2枚目におつけしている長い紙、A3の部分あるんですけれども、これで見ていただくと、ちょっと見づらいのですが、2行目の赤字の部分です。上に総合計画施策と書いてある部分のずっと下に行っていただいて、学校教育の3と4とありますけれども、これをまず1つにしてはいかがと。前は、防災・安全・命の教育ということで1つになっていたんですが、分けておったのですが、それも合わせて考えたらいかがかというのがワーキンググループの案ということでございます。それで、

ここの部分のちょっと、グレーでちょっと色をつけておりますけれども、施策23という真ん中よりちょっと上のあたりです。これを施策19の部分に、道徳教育の充実と命の大切さというのがある程度同じような形なのではないかということで、それを統合するような形でいかがかというような案がワーキングの中で出ているというようなところでございます。

それと、その次のページでございますけれども、これは第3期の国の教育振興基本計画をま とめたものでございます。これは平成30年6月15日に閣議決定されているということでご ざいまして、それの基本的な方針、その内容をお示しした、まとめた資料ということで今回お つけをしているというところでございます。

さらに、もう一枚めくっていただきますと、県の、これは第2期の教育振興基本計画、これは平成29年3月に策定されているものをある程度目標とか方向性、取り組みをまとめたものというようなところでお渡しというか、資料としてお渡ししているところでございます。

それで、まずこれが1つございまして、もう一つの資料が、本日お渡しした資料でございまして、第3期教育振興基本計画の概念図という表紙、少し大きい字で書いているものです。これをごらんいただきたいのですが、これが第3期の教育振興基本計画の目的というか、整理すると、このような図になるのではないかということで事務局のほうでおつくりしたものでございます。

それで、基本的には学校教育、あと第3期の計画の中でやっぱりグローバルな人材を育成するとか、やっぱり郷土を愛する心を育成していくとか、そういう教育をしていくという部分が並列で大きな項目として出されておりますので、まず学校教育とそういうグローバルな部分であったり、郷土愛教育であったりというところを並列で載せておりまして、あとこれが、何ていうんですか、これを継承する形で生涯学習、生涯活躍という部分が出ていくのかなと、連携している部分があるのかなという部分でございます。

それを支えるような形で、これセーフティーネットということで、経済的とか、地理的にとか、あと障害があったり、そういうものにより格差が生じないような対策をとっていく必要があるのではないかという部分と、あと環境整備です。これは指導体制、先生方のです。あとICTの基盤、あとは施設、学校施設等々の整備、あとは学校内外の安全確保と、こういうものをしっかりしながら最終的には多様な社会、多様な世界の形成者の育成。地方・国、国の部分です。国を支えていく。さらには世界に羽ばたくような人材を育成していくというようなことが第3期教育振興基本計画の意図ではないかなということで、事務局で整理したところを今回おつけしているというところでございます。

さらに、2枚目でございます。これは国の体系に合わせて今の教育振興基本計画の施策を分類したものでございます。国に合わせてです。なので、ここのグレーにちょっと色をつけて赤文字になっているのが国の体系でございます。先ほど申し上げたグローバルな人材という部分は、ここの国の基本的な方針の2の部分です。社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成するということで、これ1つ項目立ててあると。その中に、グローバルに活躍する人材の育成という項目がございまして、こういうところが章立てされているので先ほどのような概念図の中に入れさせていただいているというところでございます。それで、これにつきましては、国の基本的な計画の考え方、基本的な方針、目標に合わせて整理をさせていただいているというようなことでございます。

教育振興基本計画につきましては、現在の総合計画と合わせているということで来年度、令和2年度までということになっております。令和3年度からは新しいものに変わっていくという中で、やはり次期総合計画に合わせてこの、我が町の教育振興基本計画を見直しをしていくという作業が並行して必要になってくるというところなのかなと。それを見直す際に、何を参考につくっていくかという形になりますと、やはり国の教育振興基本計画を参酌してということが教育基本法にも載ってございますので、それを参酌しながらやっていくというようなところになるのかなというところでございます。

本日お配りしたものですので、ちょっとこれについてはごらんいただいて、今後見直しに向けた作業を進めていく必要があるのかなということで、前段に今の教育振興基本計画をベースに今ワーキンググループで検討しておるのですが、やはり今の状態のままやるというのはちょっと不十分というか、ちょっと見直しをしたものに合わせてやっていくという形も必要なのではないかなというようなところで、今、今日追加資料をお出ししてこの作業を進めていきたいと。あとはいろいろ今後ご議論いただきたいというところでございます。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございました。

先ほど教育次長から説明がありましたように、策定委員会が開かれて、教育委員会として考えている基本構想の部分については承認をいただいたということでございます。

それに基づいて、今課長からお話しいただいたように、国の教育振興基本計画があり、町の 当然のことながら教育振興基本計画がある。さらに総合計画がある。どういうふうに組み立て て、どういうふうに合わせていくのか。やっぱり合わせていく必要があるだろうと、目標を明 確にしていこうということでございますので、その部分についてはもう少し中身をちょっとい じんなきゃないところもあるようですから、検討加えてまいりたいなというふうに思います。 後で、これ見て、ご意見があれば頂戴していいんですよね。

- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) ぜひ、方向性含めて、どういうふうに していくかというのはやはりここでお決めいただくということだと思いますので。
- ○教育長(大友義孝) だから、組み立てしたやつは最終バージョンとしてつくって委員の皆さんに承認をいただく形になるというふうに思いますから、よろしくお願いしたいと思います。

ただ、企画財政課のほうでも目標人口変えないんだから構想も変えないでいくというふうな 方針だったものが、少し拡大していただいて、各課のほうでも、もしおありでしたらどうぞ検 討してくださいというふうに変わったと。まあ、いい変わり方ではないかなと私は思っていま すけれども。そういうことで、いつでも、これ、意見もらっていいと思いますので、どうぞよ ろしくお願いしたいと思います。(「一言」の声あり) どうぞ。

○委員(後藤眞琴) 前の美里町教育振興基本計画というのは、国の教育振興基本計画っていう ものの今出ている前のものをもとにこれつくってありますので、先ほど課長さんからご説明あ りましたように、今現在国がつくり直した国の教育振興基本計画というのは平成30年のもの なんです。ですから、それを教育基本法でこれを参酌し、それからその地方自治体の実情を踏 まえて考えなさいということですので、この国の教育振興基本計画というものを十分参酌した ほうがいいと思います。

それからもう一つは、この宮城県でも教育振興基本計画というのをつくっているんです。これは平成29年3月につくっているというわけです。そうすると、この宮城県の教育振興基本計画というのは、国の平成30年6月15日出たこの教育振興基本計画を参酌していないわけです。前のものを参酌しているので、美里町のものは、先ほど、繰り返しになりますけれども、課長さんもおっしゃったようにするほうがよろしいんじゃないかと思います。

- ○教育長(大友義孝) わかりました。ありがとうございます。どうぞ。
- ○委員(成澤明子) 教育にかかわらず、いろんなことで出ているんですが、この第4回総合計画策定委員会の参考資料3で、まちづくり等職員提案書が何かいろいろおもしろいのがあって見ていました。例えば、7ページで、学校再編により廃校となった施設のことがちょっと書いてあります。現状で町内には目的地となる観光施設がなく集客力に乏しいという現状があると見ているんですけれども、観光施設がないことを逆手にとって、ありたい姿のところでは観光拠点の創出ということを言っています。例えば、電線を無柱化して災害に強い電力が供給できる、であるとか、広い青空が電線に遮られないで見られるとか、美しい樹木があるとか、田ん

ぼがある、畑があるというような拠点に創出してもらったらいいのかなと。このアイデア出した人たちによろしくと思いました。

以上です。

- ○教育長(大友義孝) これは町長から若手職員さんに限らないんでしょうけれども、提案を出してくれということで、このような形で出されて、本当にみんな考えられて出してきた部分ですから、やっぱり策定委員会の中でもこのように拾っているということなんです。ですから、まちづくりに生かしていかなければやっぱりだめだと思うんで。
- ○委員(成澤明子) やっぱり切り口が若く、希望が広がる提案だと思います。
- ○教育長(大友義孝) そのとおりです。わかりました。十分ご苦労さんと、お疲れさまと伝えますので、はい、ありがとうございます。

じゃあ、総合計画、以上でよろしいですか。

- ○各委員 「はい」の声あり
- ○教育長(大友義孝) 機会を捉えて意見を頂戴するということにしていただきたいと思います。

日程 第13 学校再編について

○教育長(大友義孝) それでは、協議事項の最後です。日程第13、学校再編について、よろしくお願いします。(「すみません、説明員入れても大丈夫でしょうか」の声あり) じゃあ、ちょっと休憩します。

休憩 午後5時06分

再開 午後5時10分

○教育長(大友義孝) では、再開をいたします。

では、教育総務課の伊藤大樹主事が入室いたしましたので、説明のほうもいただくことになると思います。

それでは、学校再編についてよろしくお願いいたします。

○教育総務課主事(伊藤大樹) 改めまして、教育総務課の伊藤大樹です。よろしくお願いしま

す。恐縮ですが、座って説明させていただきたいと思います。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

1枚目がご覧いただいているご意見をまとめたものになりまして、2枚目がA3のカラーの図になっておりまして、意見をもとに修正した美里町新中学校開校準備委員会の組織体制と協議事項の(案)となります。そのご意見をまとめたものから反映したところで説明をしていきたいと思います。

まず、学校から提出いただいた意見です。北浦小学校からいただいた意見で、幼稚園に通園 しているお子さんのご父兄の意見を取り入れる場があったらいいと思いますという意見があり ました。原案図のほうで幼稚園の保護者という表記がありませんが、学校名や制服、その他体 操服の選定などの際に、中学校から幼稚園までの保護者を対象に意見を募集するということを 考えていまして、意見を取り入れる場を積極的に用意していく予定でおります。

あと、ご質問になると思うんですけれども、PTAについては小中学校のPTAを指しているのでしょうかというところについては、ご意見のとおり、小中学校のPTAを想定しております。

続いて、青生小学校からあった中体連の組み合わせについてということですが、こちらは原 案の学校運営・教育課程検討部会の(9)の部活動についてというところの部分に追記させて いただいております。

続いて、住民からの意見なんですけれども、大変具体的にご意見をいただいております。全 て反映させたわけではありませんので、それぞれの意見ごとに説明させていただきたいと思い ます。

まず、意見の1にある、準備委員会の構成員が年度ごとに入れ替わるため、議論が停滞する 懸念があると思いますというご意見なんですけれども、原案の構成員の中で入れ替わりがある のは主に学校教職員の枠であると考えております。PTAについては委員選定の時点で現役の 方であって、その後OBとなった場合でもそのまま継続して委員として残っていただく考えで おります。校長先生や教職員の委員が入れ替わる場合は、引き継ぎをしてもらうことで議論が 滞りなく進むようにしていく考えでおりますので、原案の全体会の構成員については検討部会 からの代表委員で構成することとしております。

続いて、意見の2です。運営方針の策定というところについてですが、こちらは開校準備委員会を設置した後の第1回目の会合時に事務局から素案をお示しして、委員の方々からの承認を得て運営をしていこうというふうに考えております。

その次です。2段目にある(1)です。全体会・各部会の所要時間についてですが、こちらはスケジュールを作成する際に参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、3段目の(2)です。各部会・分科会・構成員数についてというところです。意見中にあるとおり、構成員については各部会で固定人数にする必要はないので、協議事項に合わせてそれぞれ委員の枠を増やしております。あと最低限15名程度確保する必要があるというご意見があるんですけれども、15名という人数だと規模が大きくなり、意見がまとまらなくなる可能性があるというところを考えまして、原案には反映させておりません。

それを踏まえて、構成員については人数を修正させていただいておりまして、全体会については各部会から新中学校開校時に在学する生徒の保護者という枠を1名ずつ増やして、全体会の構成員としては9名といたしております。総務検討部会については学校指定用品や事前交流という検討項目があるため、新中学校開校時に在学する生徒の保護者と、あとはPTAの枠を増やしまして合計10名程度としております。続いて、PTA・通学・住民連携検討部会については、PTA、あと通学スクールバス運行計画、住民連携といった部分があるため、住民とPTAと新中学校に在学する生徒の保護者の枠を増やしまして合計11名程度としております。続いて、学校運営・教育課程検討部会、こちらについては、学校教育目標、年間指導計画等の学校に関する協議事項が多いため、小中学校教職員の枠を1人増やして8名程度としております。

あと、現段階では通学スクールバス運行計画の部分についてはワーキンググループというの を設置したいと考えておりまして、そのほかの協議事項についても必要に応じてワーキンググ ループを設置していく考えでおります。

続いて、意見の4段目です。(3)全体会・各部会構成員の属性、選任方法についてというところです。全体会の構成員については先ほど説明させていただいたとおりです。住民については公募ではなく、行政区長や民生委員等の条件を付すべきというご意見がありますが、住民の枠については公募の申し込みの人数が少数だった場合のことを考慮して、構成員全てを公募ではなく、行政区長や民生委員への依頼と公募を併用していく考えでおります。

また、新中学校に在学する生徒の保護者の選任については、ご意見のとおり、各小学校へ一任する予定でおります。

ご意見についての説明は以上となりますが、原案の全体会の検討項目の中、(4)の施設の配置についてという部分、こちらについては事務局側で必要と判断し、追加したものとなっております。

資料の説明は以上になります。よろしくお願いします。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

ご意見はこのようにいただいたということの報告でした。それを受けて、事務局で検討を加 えてこの表にしたということでございます。

申しわけないんだけれども、この意見の後にこういうふうにしたという部分が左と右にあればもっといいかなと。表が長いので下に教育委員会の考えとか、何とかということで入れた上でこの表があるともうちょっとよかったかなというふうに思います。

このような形で一応整理、いただいた意見を見て修正を加えてきましたということでございますが、どうでしょう。(「1つ」の声あり)はい。

○委員(後藤眞琴) 2点お伺いします。

この学識経験者っていうのは、これはどういう人をいうのかというのを少し検討していただければありがたいと思うので。

それから、先ほど聞き逃したんですけれども、公募と行政区長、児童民生委員、商工組織役員……これ児童民生委員まででしたね。それはどういうふうにするっていう説明でしたか、もう一度お願いします。

- ○教育総務課主事(伊藤大樹) こちらの住民の枠で、当初公募だけという説明させていただいたんですけれども、こちらのほうから依頼というか、公募とこちらのほうからの選任というのを併用してどちらも取り入れるというふうに考えていました。公募で少数を、全体で今住民が4名いるんですけれども、その中でも2名とか3名とかにして、あとそのもう一個、1人とか2人というのはこちらのほうから選任というふうに考えていました。全部公募というわけではないというふうに考えています。
- ○委員(後藤眞琴) ここでいうと、構成員が住民というものの中に。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) そうです。というものの中に公募の方が何名か。それとあとこちらから選任する区長さん、児童民生委員さんというのを含めていこうというふうに考えております。
- ○委員(後藤眞琴) そうすると、その公募の数が減る可能性もあると。行政区長、児童民生委員の部分。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) はい、そうです。
- ○委員(後藤眞琴) それももうちょっと検討していただければと思います。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) はい。

- ○教育長(大友義孝) いかがでしょうか。留守委員さん、どうぞ。
- ○委員(留守広行) 学校運営検討部会の中で、今、部活動の中で意見、中総体についてという ことの質問があったようなんですけれども、この中総体についてはここで決めることではない のではないかと思うんです。遠田郡中学校体育連盟という組織があるので、美里町の中学校が こうなるとか、そういうことの決定で中体連のほうでどういうふうにするんではないかという ふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) すみません、そこの部分についてはちょっと私も認識がなかった部分がありまして、確認を。
- ○委員(留守広行) 私の言っていることが正しいかどうかわかりませんけれども。
- ○教育長(大友義孝) ここに部活動の種類とか、こういった部分は検討してもらうのは当然しなきゃないのかなと思いますけれども、中総体、それから県総体いろいろ絡んでくる部分については、今もう協議に入っています。これは留守委員さんが言われるように、遠田郡中学校体育連盟というのがあって、そのほかにも陸上とか駅伝とか、それぞれ分野別にあるんです。それは学校の先生方が中心となっていろいろ協議されているんで、今その遠田郡の大会をどうしようか、あわせて大崎の大会をどうしようか、栗原と一緒にできないか。また宮城県の県大会をどうしようかという部分に今入っています。

じゃあ、中学校の今後の部の数がどうなっていくのかというのが一番問題になるわけです。 だから、留守委員さんが言われるように、部活動の種類という部分をきちんと考えていただく とおのずと進んでいくような中身になってくると思うので、うちのほうの運営の部分までは、 ここまではなくてもいいんではないかなというふうな思いはあります。ちょっとここも、今中 総体の役員、当然学校にいますから、うちのほうで協議したほうがいいのか、それともそっち でやってくれるのか。そのすり合わせのためにお金がないっていうんだらつくることもあるか も知れませんけれども、まあちょっと確認してみないとわかんないですけれども。

- ○委員(後藤眞琴) 僕は、これ見て僕なりに考えていたんだけれども、この今の中体連、こういうものやっています。それで改めて検討したいと。ここでこういうことを、これから5年先のものに対してどうあったらいいのかって、一応そういうことまとめて要望とかいう形で。
- ○教育長(大友義孝) 要望、提案という形で。
- ○委員(後藤眞琴) できるんでないかなというふうに、もちろん決定なんかできるわけないですよね。ですから、これで要望という形で向こうに出せば、すぐもう今検討して、こういうことでやりますというのの次の検討の機会のときに。

○教育長(大友義孝) これ、意見、要望については言うことはできると思うんだけれども、結局、美里1校、涌谷1校になるわけです。郡の枠でいいかという問題も今出ているんです。だから、提案しても2校だけではできないから、大崎市と一緒にやったほうがいいんじゃないですかという提案はどうにか出てくるかもしれない。ここは今、後藤先生が言う部分もわかるんですけれども、ちょっと先生たちの思いと逆方向に行かないようにすればいいのかなというふうには思うので、教育長連絡会の中でもその話題にはもうなっているので、県大会の持ち方まで出てきますので、ちょっとここ確認します。

どうですか。ここの各構成員、何名程度というふうになっているけれども、これふえる、極端にふえるということはないでしょうけれども、11が12になったりとか。課長。

- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) これにつきましては、ちょっと事務局で深く考えて上げたわけではなく、例えば、真ん中の部会につきましては、やはり通学等々もあるので新中学校開校時に在学する生徒の保護者、各中学校区に1人ずつというんですか、これ足りるかどうかという話もあるんですけれども、そういうところで入れたりとか、あと総務部会です、総務検討部会につきましても、やはり事前交流があるのでやっぱり3つ入れたりとか、そういうところもちょっと考えながらかなと。こういうご意見いただいておりますので、先ほど後藤委員からも、例えば、学識経験者ってどういう人を想定するんだとか、あとPTAどうだとかいろいろあると思うのですが、これよろしければ具体的にちょっと事務局のほうで検討させていただいてご提示申し上げたいなと、こういうことでよろしければ進めたいなというところでございます。
- ○教育長(大友義孝) わかりました。
- ○委員(後藤眞琴) それから、今気がついたんですけれども、申しわけない。この小中学校校 長でないとだめですか、これは。教頭は。校長は教頭とか。管理職であればよさそうな感じ。 (「よろしいですか」の声あり)
- ○教育長(大友義孝) はい。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) その辺は何か学校に聞いてみたほうがよろしいような気がしますので。
- ○教育長(大友義孝) そうですね。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) ちょっと学校の事情もあると思います ので、ちょっとこの辺は、先ほど検討の中で含めて進めさせていただければなというふうに思 います。

- ○委員(後藤眞琴) どうぞよろしくお願いしたいと思います。
- ○教育長(大友義孝) おおむね、でも構成というか、検討部会の構成についてはこういった構成でいいよというふうに見えるんですけれども、意見も。あとは中身で誰を構成員にするかというご意見を頂戴したようだし、もうちょっとたたき台からもう少し進んだわけだから、それをもう一回組み立てしていきたいなっていう感じです。

ただ、実際これ準備委員会、12月もうすぐなろうとしているんですけれども、その準備委員会の発進というか、それはもういつごろのタイミングで照会かけていくのか。どうぞ、課長。

- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) それで、よろしければ、あと今後要綱を、どういう形で運営していくかという要綱もつくらなければならないので、その中で構成員なんかもうたっていくような形になるのですが、ちょっと並行して作業進めさせていただいて、それで12月の定例会において、ある程度そこら辺もお出しさせていただいて骨格をちょっと決めて、あといろいろその後もご意見いただいた上で、最終的な設置につきましては3月を目標に進めたいなと。年度内に設置をしてということで、あとは本格的には令和2年度からということで今考えているというところでございます。
- ○教育長(大友義孝) これ、3月に設置すると役員さんとか、先生方とか異動あるから、4月 越えて名前確定したほうがよさそうな気もするんだけれども。(「それはありますね」の声あり)
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) そこは、やはりそういう実情に合わせて、いやという話があればそれは考えたいなと思いますが、事務局としてはなるべく早めにちょっと立ち上げて議論を進められればなと。なるべく早く準備したいというところでございます。
- ○教育長(大友義孝) 準備委員会の中身はこうですという部分については一応12月めどで確定をさせて、あとは内容の整理をかけていって、実際の委員さんの選任については3月もしくは4月に決めていくというふうな流れでいきたいということの確認でよろしいですか。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) はい、そのとおりでございます。
- ○教育長(大友義孝) どうでしょう。委員さん方、よろしいですか、そういう確認で。
- ○委員(成澤明子) 何か、このように準備シートというか、準備委員会のシートができるとす ごく考えやすいというか、見えてくるというか。

それで、レイアウトのことなんですけれども、この赤字が、新中学校開校時に在学する生徒の保護者ですとか、(4)施設の配置についてというところが赤字になっているんだけれども、これ何か意味があるんですか。

- ○教育総務課主事(伊藤大樹) 今回修正を加えた部分だけ赤字にしていまして。
- ○委員(成澤明子) ああ、そうでしたか。前回から。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) そうですね。変わっている部分です。
- ○委員(成澤明子) ありがとうございます。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) すみません、説明が。
- ○委員(成澤明子) この色はいろいろ変わっていくんですよね。
- ○教育長(大友義孝) 変わっていくんだね。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) 見やすいように、少し。
- ○委員(成澤明子) 見やすいようにね。調味ですね、味つけ。基本はこうだっていう。
- ○教育総務課主事(伊藤大樹) そうです。
- ○教育長(大友義孝) では、味つけは成澤委員さんにしていただいて。
- ○委員(成澤明子) でも、実際具体的にこのように出てくれば意見出やすいといいますか。
- ○教育長(大友義孝) はい。本当にこれ、学校やそれから住民の皆さんからご意見を頂戴したと、本当にありがたく思いますし、また、いろいろ住民の皆さんも考えていただいているんだなというふうに感謝申し上げたいと思います。今後も住民の皆さんに改めて聞くケースも多分出てくるのかなと思いますので、今後とも協力を仰ぎたいなというふうに思います。

では、再編の関係の準備委員会の関係については、以上のような流れで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、学校再編に絡みまして、もう一点だけちょっと私からお話をさせていただきますが、前にまちづくり会議からまた再度の文書を頂戴したものを委員の皆さんに配付していると思います。これまでも対応してきたつもりでございますが、このことについても改めてまた回答申し上げなくてはならないんじゃないかなと思っていますが、ただ、これまでの教育委員会が行ってきた回答に尽きるというふうに考えているところでありまして、ちょっと回答をこちらで作成をいたしましてやりたいなというふうに思っていますので、回答するか、しないかといえば、やりなさいというふうになるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういうふうに考えていますけれども、いかがですか。そういう考えでよろしいですか。

- ○委員(後藤眞琴) やっぱり回答はしておいたほうがいいと思います。
- ○教育長(大友義孝) はい。中身はこちらでちょっと考えさせていただきたいと思いますので、 よろしいですか。
- ○委員(後藤眞琴) 今までのものを踏まえて回答しますよね。

- ○教育長(大友義孝) そうですね。
- ○委員(後藤眞琴) そうすると、きりがないんでないかと。
- ○教育長(大友義孝) ないです。ないと思っています。私もそう思っています。
- ○委員(後藤眞琴) 今までの方針で回答している。
- ○教育長(大友義孝) いろいろと教育委員会が出した部分については誠意がないんじゃないかとか、いろんなことの意見を書かれているようですけれども、それに教育委員会としてはちゃんと答えてきたつもりなんですけれども、受ける側はそう感じられないということでいらっしゃるのだと思うんです。でも、教育委員会としましては回答は差し上げるということにしたいと思います。よろしくお願いします。(「すみません」の声あり)どうぞ。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 確認なんですが、一応案みたいなもの を事務局のほうでおつくりしたほうがよろしいでしょうか。
- ○教育長(大友義孝) 案というか、この間、案はつくって一度何らかの形で委員さんに見ても らうという形をとらせていただきますから。
- ○委員(後藤眞琴) 今までの方針、今までの回答を変更することはないんでないかということ をここで確認して、それでその案を事務局のほうで、今回の質問に対応する案を考えたらいか がかと思うんですけれども。
- ○教育長(大友義孝) 全く、今、後藤委員から言われたとおり、これまでも回答してきており ますし、その方針で素案をつくりたいと思うんですけれども、いかがですか。
- ○委員(千葉菜穂美) 私もその方向でつくっていただいたほうがいいと思います。何か同じ、 後藤委員さんと同じなんですけれども、この方のご意見、まちづくり会議のご意見として受け とめているということをまず伝えて、あと私たちの教育委員会の意見としては、今までどおり ですということをしっかり伝えたほうがわかるんじゃないかと思いますので、よろしくお願い します。
- ○教育長(大友義孝) これまで回答してきたとおりですので、方針はそのとおりなんですという、そこから逸脱した回答はもちろんそういうことはないということの確認をさせていただいたということでよろしいですね。
- ○各委員 「はい」の声あり
- ○教育長(大友義孝) じゃあ、その上で案をつくるということにさせていただきます。ありが とうございます。

それでは、協議事項終わりました。もう少しです。申しわけございません。時間かなり超過

審議事項

日程 第14 議案第18号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長(大友義孝) それでは、審議事項に入ります。

日程第14、議案第18号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、審議に入りたいと思います。

議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長(藤﨑浩司) 私のほうからご説明申し上げます。

議案第18号でございます。美里町学校給食運営審議会委員の選任についてでございます。

美里町学校給食運営審議会条例の第3条第2項に、委員は教育委員会が委嘱し、または任命 するものとするとうたわれております。

今回4月の人事異動がありまして、前任者からこちらの後任の者、教育総務課長補佐の伊藤が給食センター所長も兼任することになりました。それに伴っての今回の議案の提出となっております。本来であればもっと早目にこちらのほうに提出するべきだったんですが、ちょっとおくれてしまいまして、大変申しわけないと思っております。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) 説明を終わります。

では、質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

- ○各委員 「なし」の声あり
- ○教育長(大友義孝) 質疑なしということでありますので、質疑を終結いたします。

人事案件です。討論は省略させていただきます。

直ちに採決に入りたいと思います。議案第18号 美里町学校給食運営審議会委員の選任について、提案のとおり承認したいと思いますけれども、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第18号については原案のとおり可決されました。ありがと うございました。 あわせて、この議案の関係があります、連動する部分がありますが、ここで学校給食運営審議会を開催する時期になってまいりました。そこで、従来からの懸案事項であります栄養価(栄養量)と言いますけれども、この表を委員さんの手持ち資料という形で今日配付させていただいております。お目通しをいただきたいと思いますし、今事務局では栄養士さんを含めてこの内容精査を今やっている最中でございますので、きちんとした形でこれを委員の皆さんにお示ししなければならないというふうに考えてございます。

よって、12月の次の教育委員会の定例会は恐らく12月の後半、二十日、25日前後になろうかと思うんですけれども、それを受けて審議会の開催になりますと翌年に越してしまうことになります。そこで、大変委員の皆さんには申しわけありませんが、12月の中旬ごろにもう一度臨時会を開催しなければならない状況になるかなというふうに思ってございますので、といいますのも、給食費そのものが値上げしなければならないかどうかという、そういうところに踏み込んでいかなくてはならなくなりますので、それを審議会のほうに諮問するためには、委員さんたちのご意見を頂戴した上で諮問する、そういうふうな考え方で整理したいというふうに思っていましたので、申しわけございませんが、そういうふうな内容でいきたいということをご理解いただきたいと思います。日程については、後日お話をさせて、調整をとっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他

○教育長(大友義孝) それでは、続きまして、その他に入ります。

その他2つここに載っています。

行事予定については予定表のとおりであります。

12月の部分については、今お話ししました臨時会の部分は入れてございませんけれども、恐らく16日の週なのかなというふうに思っております。

あと前回後藤委員さんからもご指摘を頂戴しました、誰が出席するのかという部分です。これは、12月、委員さん方のお出ましをいただく部分がないようですので、その部分について表を今度委員さんの分とか、いろいろ書いていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

それから、続きまして、この表を見ながら、12月の定例会の予定です。

事務局で案ありますか。事務局として。

- ○教育次長(佐々木信幸) 案ですか。
- ○教育長(大友義孝) 案は特にない。
- ○教育次長(佐々木信幸) 先ほどの臨時会が16日の週に入る可能性があるとなれば、最終の週ということですよね、23日の週になりますけれども。
- ○教育長(大友義孝) ただ、16日の週の部分を定例会に変えることできる。
- ○委員(後藤眞琴) できればありがたいです。
- ○教育長(大友義孝) そうすると1回で済むということになるんです。
- ○委員(後藤眞琴) ちょっと長くなると思うけれども。
- ○教育次長(佐々木信幸) そうですね。
- ○教育長(大友義孝) そうですよね。うちの会議規則の中に、何日というのは決めていないよね。
- ○教育次長(佐々木信幸) はい。
- ○教育長(大友義孝) たしかね。だから、決め方でいいと思うんですけれども。例えば、二十日にやりますというふうになれば定例会でいいと。ただ、それに合わせてさっきの給食の審議会を23日の週に行うということになってくるわけです。早くやればもうちょっと縮まるのかな、給食のほう。
- ○教育次長(佐々木信幸) そうですね。定例会が16日の週でもいいわけですよね。
- ○委員(後藤眞琴) そうしていただければありがたいです。
- ○教育長(大友義孝) 実際あれでしょう。19日は木曜日だから。
- ○教育次長(佐々木信幸) 19日ですと、学力向上委員会が午後に予定ありますし、16日は 行政区長会議が午後にありますが。
- ○教育長(大友義孝) 17日、18日、20日で。
- ○教育次長(佐々木信幸) はい。そうですね。
- ○教育長(大友義孝) 各委員さん方、この日という日があれば。
- ○委員(後藤眞琴) じゃあ19日。
- ○教育長(大友義孝) じゃあ、学力向上委員会は先生方だから、それを時間調整してみれば、いいんじゃない、19日で。
- ○委員(成澤明子) 19日ですか。
- ○委員(千葉菜穂美) はい。

- ○委員(成澤明子) 定例会ですか。臨時会。
- ○教育長(大友義孝) 定例会。
- ○委員(成澤明子) 定例ですか。
- ○教育長(大友義孝) さっき臨時会って言いましたけれども、ここでこの辺だと定例会でいいんじゃないかなと。留守委員さん、いかがです。
- ○委員(留守広行) 今のところは。
- ○教育長(大友義孝) 今のところ。
- ○委員(留守広行) すみません。
- ○教育長(大友義孝) はい。
- ○委員(後藤眞琴) じゃあ、いつもの時間で。
- ○教育長(大友義孝) じゃあ、19日。定例会は12月19日午後1時30分からこの場所で ということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他、事務局、それから委員の皆様方からもしあれば。(「すみません、1つだけ」の声あり) どうぞ。

- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 現在、新中学校の予定地のボーリング 調査をやっておりまして、今日で現地の作業は終わりでございます。それで、これからその整 理をして、資料をしっかりつくって、あとご説明していくという形になるということになりま す。現在の情報ですと、前の駅東も調査した状況とほぼ同じような状況であるというような話 は。
- ○委員(成澤明子) 田んぼにもかかわらず。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) もともと田んぼのときに調査したものですから、駅東の。
- ○委員(成澤明子) 駅東ね。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) それで、今想定しているのが駅東の状況なので、それとほぼ同じような状況だということでございます。

あともう一つが、民間活力導入可能性調査をやっておりまして、この間、14の業者からいろいろ意見を聴取したというところでございまして、これも今まとめておりますので、これもまとまりましたらご報告をさせていただきたいなということで、進行はしっかり、進んでいるということでご報告でございます。

以上でございます。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。

もっとも、今の課長からの報告は教育委員会として現場の状況はつかんでおかなくてはならないと思いますし、住民の皆さんもご心配していて、ボーリング調査してどうなったのというふうな声もいただくんです。だから、これは教育委員会ではなくて町長部局でやっていることなんですけれども、そっちのほうからの情報発信もやっぱり必要なのかなというふうに思っていました。

- ○委員(後藤眞琴) 意見交換会でできるだけ情報をこちらで発信しますって答えていますので。
- ○教育長(大友義孝) そうですね。ただ、教育委員会としては発信はすぐできるんですけれど も、やはりやっていることが、エアコンもそうですけれども、エアコンも調査も町長部局側で やっていることなので、分けて言えばですよ。ただ、教育委員会がかかわっていないというの も違うわけです。だから、あわせてその部分を、おかげさまでフェイスブックなども開設して いただいたようですので、それらなんかも使って住民の皆さんにもお知らせいていくというふ うなことはとりたいと思います。
- ○委員(後藤眞琴) よろしくお願いします。
- ○教育長(大友義孝) ありがとうございました。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 今日の会議もフェイスブックに載せさせていただきますので。
- ○委員(千葉菜穂美) 載せていますか。
- ○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) はい。
- ○教育長(大友義孝) ちょっと長くなりました、今日の会議。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年11月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時50分 閉会

上記会議の経過は、	事務局教育総務課藤﨑浩司が調整したものであるが、	その内容に相違な
いことを証するため、	ここに署名いたします。	

令和元年12月19日

署	名	委	員					
翠	夂	禾	昌					